

第2期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会 (第12回)

日時：平成22年11月11日(木) 9:30～11:30

場所：松村ビル別館 2階 201会議室

■次 第■

1. 開会

2. 議事

(1) 区計画及び市計画の策定・推進状況について <資料1>

(2) 推進の柱3「幅広い市民参加により地域福祉保健の取組を広げる」
ための分科会について <資料2>

3. 報告

(1) 推進の柱2「必要な人に的確に支援が届く仕組みをつくる」
地域ケアプラザが担うネットワークづくりのあり方検討会について <資料3>

(2) 横浜市地域福祉活動計画(市社会福祉協議会)について <当日配布予定>

4. その他

- ・横浜市・区 地域福祉保健計画ニュースについて
- ・地域活動が更に輝く「3つの工夫」講座について

添付資料

- ・ (資料1-①) 第2期区地域福祉保健計画の策定推進状況 (各区スケジュール)
- ・ (資料1-②) 平成22年度 横浜市地域福祉保健計画 関連全体スケジュール
- ・ (資料2-①) 推進の柱3「幅広い市民参加により地域福祉保健の取組を広げる」ための分科会について
- ・ (資料2-②) 第2期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会 分科会委員名簿
- ・ (資料2-③) ヒアリング先一覧表
- ・ (資料2-④) 分科会 ヒント集のまとめ方 (案)
- ・ (資料2-⑤) ヒアリング項目ごとの共通点 (案)
- ・ (資料2-⑤-別添1) 【参考】ヒアリング項目ごとの回答集 (ヒアリング結果から)
- ・ (資料2-⑤-別添2) 【参考】ヒアリング項目ごとの回答集 (既存の冊子等から)
- ・ (資料3) ～推進の柱2「必要な人に的確に支援が届く仕組みをつくる」～「地域ケアプラザが担うネットワークづくりのあり方検討会」について (中間報告)

別添

- ・ 横浜市・区 地域福祉保健計画ニュース
- ・ 地域活動が更に輝く「3つの工夫」講座のお知らせ

第2期区地域福祉保健計画の策定推進状況(各区スケジュール)

資料1-①

H22.9.30現在

		20年度												21年度												22年度(予定)											
		20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	22年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	23年 1月	2月	3月
鶴見	策定・推進会議(あいねつと推進会議)		第1回	第2回	第3回								第4・5回	第1回	第2回	第3回							第5回	第6回									第2回				
	地区別懇談会・地区別計画策定推進																																				
	素案策定・区民意見募集																																				
	アンケート等基礎調査																																				
	フォーラム関係																																				
神奈川	策定・推進会議			第1回										第2回																							
	地区別懇談会・地区別計画策定推進																																				
	素案策定・区民意見募集																																				
	アンケート等基礎調査																																				
	フォーラム関係																																				
西	策定・推進会議(策定委員会)													第1回	第2回																						
	地区別懇談会・地区別計画策定推進 (区の状況に合わせて継続的に開催)																																				
	素案策定・区民意見募集																																				
	アンケート等基礎調査																																				
	フォーラム関係																																				
南	策定・推進会議																																				
	地区別懇談会・地区別計画策定推進																																				
	素案策定・区民意見募集																																				
	アンケート等基礎調査																																				
	フォーラム関係																																				
青葉	策定・推進会議																																				
	地区別懇談会・地区別計画策定推進																																				
	素案策定・区民意見募集																																				
	アンケート等基礎調査																																				
	フォーラム関係																																				
栄	策定・推進会議(推進部会)																																				
	地区別懇談会・地区別計画策定推進																																				
	素案策定・区民意見募集																																				
	アンケート等基礎調査																																				
	フォーラム関係																																				
泉	策定・作業部会・推進会議																																				
	地区別懇談会・地区別計画策定推進																																				
	素案策定・区民意見募集																																				
	アンケート等基礎調査																																				
	フォーラム関係																																				

先行区(平成21年度策定)

平成22年度 横浜市地域福祉保健計画 関連全体スケジュール

資料1-②

平成22年11月1日現在

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
策定・推進委員会				委員会①					委員会②				委員会③
推進の柱1 （「地域づくりをすすめます」） における取組	各区・地区別計画 策定・推進	21年度 策定区 7区	第2期計画推進										
		22年度 策定区 11区	第1期計画振り返り、データ分析、地区別懇談会、素案策定等										
		18区共 通	各種研修実施、計画策定・推進状況等の情報提供、係長会、担当者会議等での情報交換実施										
	災害時要援護者支援事業	・要援護者リスト 各区に配布	・各区ヒアリング	・ヒアリングま とめ					・要援護者リスト 各区に配布				・23年度以降の 事業の方向性の 提示
		・要援護者対策見直し検討専門部会、作業部会開催 内容：発災時の要援護者名簿の活用方法、モデル事業の課題整理と23年度以降の事業の方向性等											
推進の柱2 （「必要な人に 的確に支援が 届く仕組みを作 ります」）にお ける取組	「地域ケアプラザが担うネッ トワークづくりのあり方検討 会」		・地域支えあい 連絡会の現状把 握		・地域ケアプラザ等への ヒアリング実施			第1回検討会 ・地域ケアプラザだから担 えるネットワークづくり	第2回検討会 ・これからのネットワー クづくり	第3回検討会 ・報告書案の作成に向け て			・検討会報告書 作成
	一人暮らし世帯等安心生活 支援モデル事業（栄区公田町 団地地区、旭区旭北地区）	・NPO法人・区等による業務実施、 ・区、局、NPO法人との連絡会議				・基盤支援候補世 帯名簿作成							・事業の効果検 証、次年度への 課題整理
	民生委員等への要援護者 情報提供			・区局内部調整、協議、民生委員等への情報提供方法、具体的活用方法等の検討 民生委員等への情報提供方法、具体的活用方法等の検討					・民生委員へのアンケート調査、ヒアリング実施、集計・分析				
	地域活動者向け個人情報 の取扱手引書作成（市社協 が中心となって作成）		・一般市民向けのわかりやすい取 扱手引書等の収集	第1回検討会	第2回検討会	第3回検討会	第4回検討会	第5回検討会	・地域活動者向け手引書（案）作成 ・地域団体、区、社協、ケアプラザ等から意見収集				
推進の柱3 （「幅広い市民 参加により地 域福祉保健の 取組を広げま す」）にお ける取組	分科会（地域活動への参加 を増やすヒント集作成）				第1回分科会 ・進め方等検 討		・事例収集、ヒ アリング実施	・事例の整理、 検証	第2回分科会 ・検証具体的な 手法検討	・ヒント集（案） 作成	第3回分科会 ・ヒント集（案） の検討		・ヒント集作成
	地域福祉コーディネーター 養成研修等の人材育成		・コーディネーター養成研修				・区域研修（旭、南、神奈川）				・コーディネーター 養成研修振り返り		
	コミュニティビジネス講座								地域活動者等を対 象とした入門講座 ★2回開催				
その他	普及・啓発			・計画ニュース8 号発行			・計画ニュース9 号発行 ・職員研究発表 会（地域福祉保 健計画分科会）			・計画ニュース 10号発行			・計画ニュース 11号発行

推進の柱3「幅広い市民参加により地域福祉保健の取組を広げる」 ための分科会について

1 分科会の目的

(1) 現状の課題

現在、地域福祉保健活動者の担い手の中心としては、自治会町内会、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、保健活動推進員、老人クラブ関係者等があげられます。一方で、活動者の負担感が強く、後継者や担い手の不足が懸念されています。

(2) 対応策

幅広い市民が地域福祉保健活動に参加することができるよう、新たな人材発掘、育成等の手法を検討します。

(3) 具体的手法

事例の収集（先駆的事例を実践している方、団体関係者へのヒアリング、冊子等からの事例収集等）を行い、それらの事例を検証し、幅広い人材を発掘・育成するための様々な手法をヒント集としてまとめ、地域ケアプラザ、社会福祉協議会、区役所、及び地域福祉保健活動者等に情報提供し活用していきます。

2 第1回分科会(平成22年8月5日開催)の内容報告

(1) 分科会委員について

策定・推進委員会委員及び、地域で先駆的事例を実践している活動者（資料2-②参照）

(2) 議事について

○事例収集の進め方について了承されました。

○ヒアリングの際に用いるヒアリングシートのヒアリング項目、事務局留意点についてご意見をいただきました。また、各委員にも可能な範囲でご自身の活動等について、ヒアリングシート記入の協力をお願いしました。

○ヒアリング候補について、各委員から、多くの人々が参加し、生き生きと継続的に活動をしている事例についてご紹介をいただきました。各委員のヒアリング先への同行やヒント集作成の協力について了承されました。

※ その後、事務局で分野やヒアリング対象数等を考慮し、調整の上、ヒアリング先を決定しました。（資料2-③参照）

3 今回の策定・推進委員会での議論のポイント(ご意見をいただきたいこと)

(1) 委員自身の活動や経験の中で苦労している点等を踏まえ、どのようなヒントを盛り込むべきか

(2) リーフレットのまとめ方についての工夫やアイデア等

○ 資料2-④：分科会ヒント集のまとめ方（案）

○ 資料2-⑤：ヒアリング項目ごとの共通点（案）
を参考にしてください。

第2期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会 分科会委員名簿

【任期：平成22年8月5日～平成23年3月31日】

	委員名（敬称略）	所 属	分 野	備考
1	カタナ 名和田 是彦	法政大学法学部 教授	学識経験者 （コミュニティ）	・分科会長 ・第2期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会副委員長 第2期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会委員
2	クツ 黒津 貴聖	市民委員	市民委員	
3	カノ 中野 シズよ	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま理事長	NPO・市民活動団体等中間支援組織	
4	ヒラガ 平賀 ヒロ裕	市民委員	市民委員	
5	ヤマダ 山田 シチ美智子	よこはま一万人子育てフォーラム	子育て分野関係者	
6	イノウエ 井上 レイコ 禮子	横浜市社会福祉協議会 福祉ボランティア・市民活動部会 部会長	ボランティア関係者	
7	サイノウ 斉藤 保	（株）イータウン 代表取締役 港南台タウンカフェ	コミュニティビジネス関係者	
8	シバ 柴田 マキ 真紀	中区本牧原地域ケアプラザ 地域交流コーディネーター	ケアプラザコーディネーター	
9	シロイシ 白岩 マサキ 正明	旭区若葉台地区社会福祉協議会 会長	地区社会福祉協議会関係者	
10	タケヤ 竹谷 ヤスオ 康生	栄区桂山クラブ 代表	まちづくり関係者	
11	ヨシヒロ 吉弘 ハツチ 初枝	ほどがや市民活動センター アワーズ センター長	生涯学習、子育て分野関係者	

ヒアリング先一覧表

ヒアリング対象（団体）	分野	紹介者（敬称略）
仲手原マザークラブ	自治会活動(町内会婦人部)	井上 禮子
栄区湘南桂台地区	老人会、自治会活動	竹谷 康生
NPO法人 あいあい	障害児親子・兄弟の支援(託児等)	斉藤 保
泉区下和泉住宅自治会	自治会活動(送迎等)	打合せの場で案として出る
家庭教育学級ぱんぷきん運営委員会 (NPO法人 横浜市民アクト)	子育て	吉弘 初枝
さわやか港南	高齢者の在宅支援、託児の子育て支援等有償サービス、 青年学級、障害者・高齢者の地域の居場所等	黒津 貴聖
「脳イキイキ教室」サポーターの会	高齢者	柴田 眞紀
NPO法人 5つのパン	精神障害者ホームヘルプ事業、地域活動支援センター事業 (コミュニティカフェ)	斉藤 保
ヒアリング対象（分科会委員） (敬称略)	所属	
斉藤 保	(株)イータウン、港南タウンカフェ	
柴田 眞紀	本牧原地域ケアプラザ地域活動交流事業コーディネーター	
白岩 正明	旭区若葉台地区社協会長	
中野 しずよ	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま理事長	
山田 美智子	よこはま一万人子育てフォーラム	

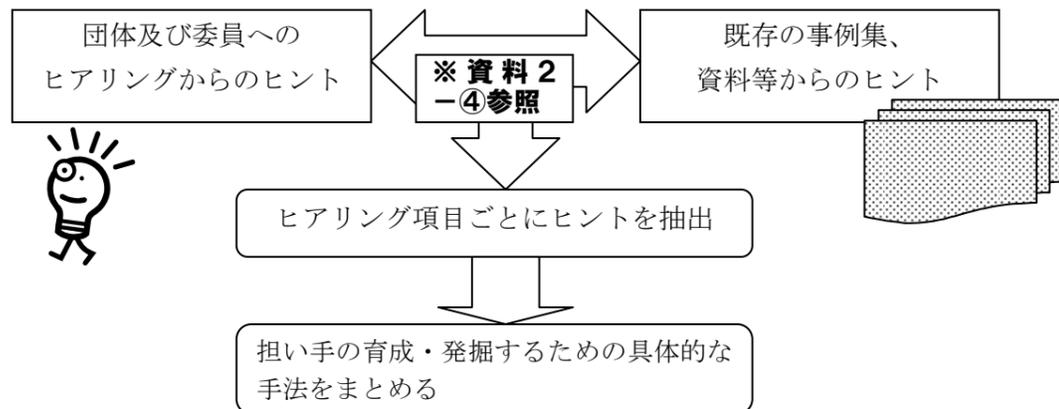
※参考資料（既存の冊子等）

既存の冊子（事例集等）	発行元
国民生活白書	内閣府
ふれあいの居場所ーガイドブッケー	公益財団法人さわやか福祉財団
新しい風をつくる地縁型組織とテーマ型組織の協働ヒント集	市民セクターよこはま・横浜市健康福祉局福祉保健課
サロン活動ヒント集	南区社会福祉協議会
人がつながり地域が活きる 横浜市地域ケアプラザ地域活動交流事例集	市民セクターよこはま・横浜市健康福祉局福祉保健課

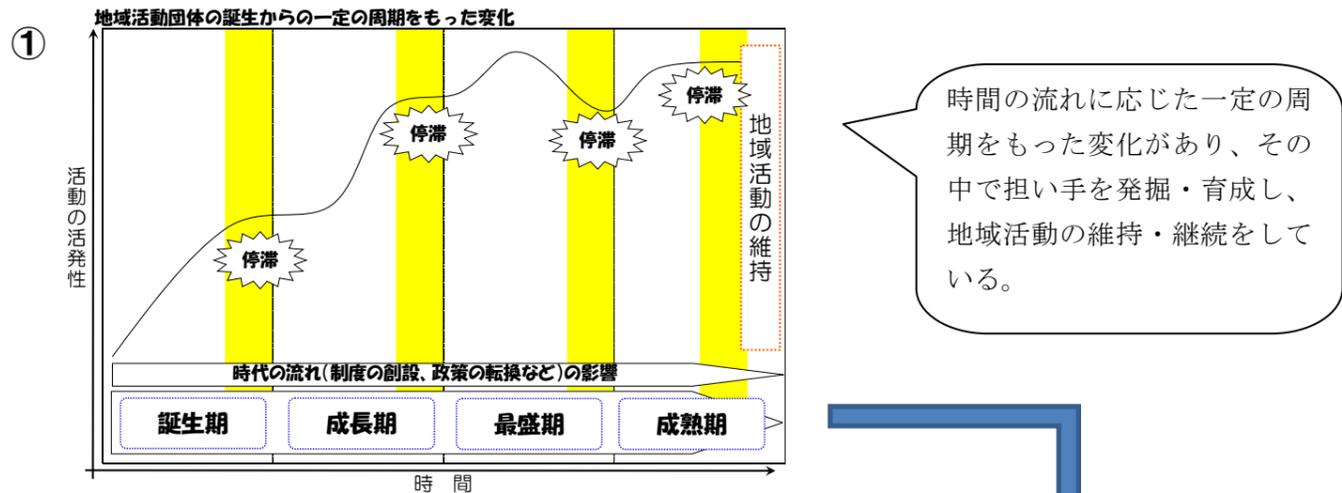
分科会 ヒント集のまとめ方(案)

1 内容

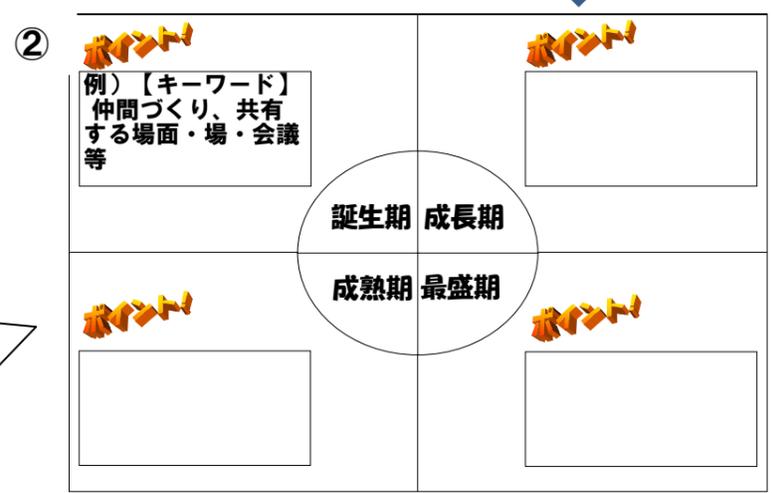
団体及び分科会委員へのヒアリング及び既存の事例集、資料等からヒントを抽出し、活動の継続、発展に向けて、担い手を発掘・育成するための具体的な手法をまとめていきます。



<ヒアリング項目ごとにヒントを抽出する過程で見えてきたもの>



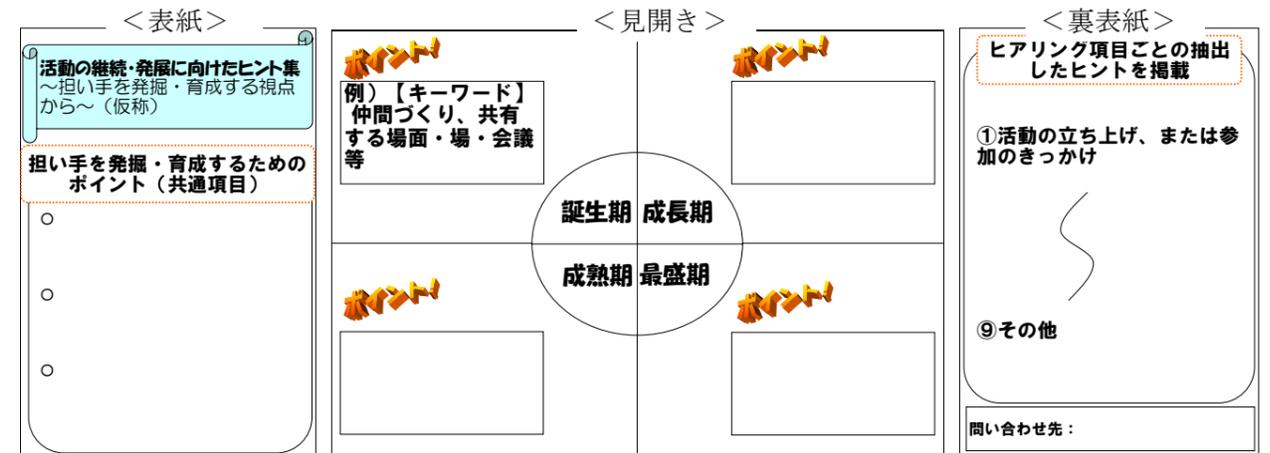
・一定の周期は循環しており、その中に担い手の育成・発掘のヒントがあるのではないかと。
 ・ちょっとした失敗談などもコラムとして掲載してはどうか。



2 成果物イメージ

(1) リーフレット

- ・主な対象者：地域福祉保健活動者
- ・A3サイズ両面見開き
- ・1 内容の②を基に、担い手を発掘・育成するための様々な手法やヒアリング項目ごとに抽出したヒントについて、ポイントを絞って掲載します。



(2) 冊子

- ・主な対象者：支援者(地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、区民活動支援センター、区役所等)及び地域福祉保健活動者
- ・A4サイズ
- ・1 内容の①、②を基にした全体を把握できる内容と、担い手を発掘・育成するための手法やヒアリング項目ごとに抽出したヒントについての詳細を掲載します。

3 今後のスケジュール

項目	時期	内容
中間報告	11月11日	・第12回市計画策定・推進委員会 ※事例収集、検証の中間報告
第2回分科会	12月2日	・収集した事例の整理、検証 ・幅広い人材を発掘・育成するための具体的な手法の検討
ヒント集(案)作成	12月～2月	・幅広い人材を発掘・育成するための具体的な手法の取りまとめ ～ヒント集(案)作成～
第3回分科会	2月	・ヒント集(案)の検討、ヒント集の活用に向けて
ヒント集作成	2～3月	・ヒント集作成
最終報告	3月	・第13回市計画策定・推進委員会 ※ヒント集確定

ヒアリング項目ごとの共通点(案)

① 活動の立ち上げ、または参加のきっかけ

★キーワード：仲間づくり、共有する場面・場・会議等

- 地域の問題に直面したこと・現状を見直す機会があったこと
- 問題意識を共有する場があること
- 声をあげて中心となる仲間をつくること（一人では難しい）
- 地域のニーズを把握すること

※ヒアリングで出た意見

- ・現状の地域の仕組みでは解決できない問題に直面し、見直さざるを得なかった。
- ・10年後の地域の現状等を想定する中で、何か取組が必要ではないかと感じた。
- ・既存でつながりのあった仲間5名で立ち上げた。
- ・介護保険事業者で見られるのは高齢者だけだが、地域には様々な人がいて、様々なニーズがある。だからこそ、助け合いにこだわり、柔軟に対応できるよう、任意団体として活動を展開することとなった。
- ・PTAで仲間になった人に自分の思いを話してみたら、共感する人が何人もいた。また、「子育て」に関心のある人に声かけをした。
- ・自治会長からの呼びかけで自治会の助け合い活動をはじめ、それが有償ボランティア活動に発展した。
- ・平成15年、当時の区長が子育て支援の強化を考えたことに伴い、区サービス課こども家庭支援担当が中心となり、2歳児の子育て中の保護者に対する実態調査を行った。

② 立ち上げ費用、運営費用の調達工夫

★キーワード：財源確保・財源活用

- 自主財源の確保（バザー、サービス利用料金、会費等の収入）
- 自主財源+助成金の確保（助成金の活用術、メリット）
- サービスの有償、無償のメリット・デメリットを十分に理解し、地域性や団体の理念にあった方法を選択すること
- 助成金に頼らずに安定的な財源確保に向けて必要なことは、周囲の理解や住民・関係機関の協力
- 自己負担を考えるのではなく、自宅の不要物を売ったり、ボランティア活動で費用を得る等、捻出方法を検討すること

※ヒアリングで出た意見

- ・地元観光会社と契約して小型バスを地域で走らせている。地域の企業の好意や、自治会会員から募金で基金を設けることで契約運行にこぎつけた。現在は利用者が増え、採算ラインを確保している。
- ・自分の家の不要物をバザー等で売り、資金を確保するところから始めた。現在も財源はバザーや夏祭りの夜店等が中心。
- ・会費等で足りない部分については、ボランティア活動等で得た費用で捻出。
- ・助成金、利用料金、会員の年会費、バザー等の収入で賄っている。
- ・民生委員の知人の文房具店から消耗品等を安価で購入し、活用している。
- ・活動の場として自宅を活用している。（費用の削減という意味で）

③ 活動に継続的に参加している人がいる(増えている)理由、秘訣

★キーワード：参加のきっかけづくり、情報発信・情報収集等

- 参加がしやすくなるきっかけを仕掛けること
- 参加者の主体性や気持ちを柔軟に受け止め、活動につなげること(コーディネート機能が必要)。
参加者の立場に立って活動を進めること
- 活動について、まず地域住民の4割の認知度を目指すこと
- 活動のPRを効果的に行うこと(イベントや情報誌、チラシの活用等)
- ある程度的人数(5人程度)を、立ち上げの段階で集めること
- 情報に敏感であること(転入者や、リタイアした人の情報等)

※ヒアリングで出た意見

- ・高齢者の外出支援活動を地域で行っている。運転や添乗は責任があるし、押しつけはできない。何かあったときには皆で支え、「仲間がいる」という実感を持ってもらい、不安を解消してあげること
- ・1人2人から増えていくのは難しい。最低でも立ち上げの段階で5人ぐらいいることが望ましい。
- ・会社勤めを終え、「何かやりたい」という噂を聞きつけ、声かけする。口コミ。
- ・転入者に対し、ウェルカムミーティングを実施。自治会に入るメリットを説明する場を設ける。
- ・ちょっとした仕掛け(「老人クラブ」という名前を「シニアクラブ」に変える 等)を考える。
- ・活動したいという人に、どんなことができるか(得意分野は何かなど)聞いておく。参加者の主体性を大切にしている。
- ・会員でないと利用できないという決まりはない。利用してみて自然に登録するようになる。活動者にも、活動を見てもらい、そのうち参加につながることが多い。利用者・活動者の気持ちを柔軟に受け止めて、つなげるという過程をゆるやかにやっていくことがポイント。活動者・利用者にとって参加・利用のハードルが高くないようにしている。
- ・住民の中で4割の人々が活動を認識し始めると、参加率が高くなってくる。
- ・区民活動支援センターのランチとして活動している。センターの外(入り口前)に掲示板とチラシラックを設置し、区内の市民活動・生涯学習団体の情報の他、福祉、子育てといった行政発行のもの、地域発行の情報誌などを配布。外の掲示物を見てセンターの中に立ち寄る方も増加している。
- ・参加を希望する担い手が、自分の都合や興味・関心に合わせ、特技や経験等をいかすことができるよう柔軟に活動している。
- ・自分ができる範囲での活動としている。
- ・活動の受け手から感謝の気持ちが伝えられ、担い手のやりがい(達成感、満足感)につながっている。
- ・サロンに参加しているお母さんの口コミにより、新たな参加者が途切れることなくやってくる。
- ・ある活動に参加している人に声をかけ、他の活動にもつなげる。
- ・民生委員や体育指導員など、地域のキーパーソンにさりげなく語りかけることによって、会員に登録する方が増えている。
- ・誰がきても、「あの人だれ?」という目で見ない。

④ うまく活動が継続している理由、秘訣

★キーワード：参加者への配慮

- 参加者にとって、活動の効果が明確に見えること
- 情報発信の徹底
- 参加者の声に耳を傾けること
- 参加者の可能性を考慮し、活動の広がりを視野に入れること
- 非協力的な人との付き合い方を考えること

※ヒアリングで出た意見

- ・ 定例会など話し合いの場をもち、活動者の悩みや意見を聞き、活動に反映させる体制をつくる。
- ・ 運営体系の整備がなされている（保険の整備や複数対応など）。
- ・ 活動者の持つ能力を引き出し、活用してもらおう働きかけをすることで、活動者のやりがいにつながる。
- ・ 活動の中で知り合った人とのつながりができるようになり、それがうれしくてやっている。収入がほしくてやっているわけではない。
- ・ 効果が明確に見えることでやりがいを持つ。
- ・ 自治会ニュース等を通して逐一活動の報告をすることで、地域住民からも賛同を得やすくなり、活動もしやすくなる。
- ・ 多数決はしない。じっくり話し合い、全員一致を目指す。
- ・ 自治会館が立地等の面で便利なので、活動する上で有効活用されている。
- ・ 参加者の都合を考え、会合の開催日等をフレキシブルにしている。
- ・ 外のボランティア活動に参加してきた人の愚痴を聞いたり、ちょっとしたことでも「ありがとう」と感謝の気持ちを伝えたり、参加者へのフォローに努めている。
- ・ 自治会の任期が2年。任期を終えたときに、別の役割を与えることで、活動が広がる。
- ・ 頑張る人ばかりに負担がかからない工夫をしている。
- ・ 人や活動などの、様々な情報にアンテナをはる。活用する。
- ・ 時には非協力的な人もいる。そういった人々もうまく受け入れるよう努力する。
- ・ 10年後の姿を想像して、既存の福祉サービスではまかないきれないところをどのようにサポートしていくか考え、仕組みづくりをしていく必要があると考えている。
- ・ 活動を担う人が活動に参加するにあたって、その自発性が尊重されている。
- ・ 活動場所にテレビは置かない。
- ・ 自治会館を使用しているので、会場は誰もが知っており集まりやすい。
- ・ 活動内容を発表する機会を設けている（参加者の張り合いになっている）。

⑤活動継続にあたって自慢できること

★キーワード：自由・自主性、地域への想い

- 参加者の自主性、連携等
- 活動に自由さがあること
- 自分の住む地域に対する想い

※ヒアリングで出た意見

- ・ある程度の「自由さ」があること。
- ・迅速に柔軟に対応できる体制があること。
- ・リーダーの存在とリーダーを支えてくれる人々がいること。
- ・悪口の出ない雰囲気。活動は自主性・自発性。メンバーが「お互い様」の精神で活動している。
- ・その地域を良くしたい、という想いを持った人がたくさん集まり、地域に根ざした活動をしている。
- ・「自由」であること。「〇〇しなければならない」ということはなく、ゆるやかな流れの中で無理なく活動できるようにしている。

⑥活動継続にあたって、協力をしていただいている団体、関係者、機関

★キーワード：様々な機関・団体等との連携

- 行政、小中学校、他団体、企業等との協力

※ヒアリングで出た意見

- ・行政の助成金の活用している。助成金を受けられたことだけでなく、周囲の見る目が変わった（信用性が高まった）ことが大きな収穫だった。
- ・地域の小中学校との連携関係（イベント会場として学校に協力してもらったり、学生に教えにいたり相互の協力関係）がある。
- ・平成20年、区が推進する「区民活動拠点ランチ事業」による指定を受け、助成金を受けながら、港南区内の2箇所のランチの一つとして、各種情報の収集・発信を担うことになった。
- ・港南区民活動支援センターともう一つのランチである港南台タウンカフェとも連携している（場の提供を受けたり、一緒にイベントに参加したりしている）。
- ・地域の様々な団体とネットワークを組んでいる。
- ・地元の企業から活動拠点の土地を無償で借りる等の協力を得ている。

⑦困難な状況になった時に、どのように解決していったか

★キーワード：原点への立ち返り、周囲の協力

- 原点に立ち返り、改めて話し合いの場を設ける
- 長く続けてきた人のノウハウは重要
- 困難な状況で投げ出すのではなく、問題をひとつひとつ解決していこうという姿勢、またそれを支える周囲の協力がある

※ヒアリングで出た意見

- ・団体のスタッフや役員に定例会などで随時相談し、工夫できるアイデアを出し合った。
- ・役員が任期が過ぎても自主的に続けてくれる人がいることで、ノウハウが蓄積され、一緒に対応を考えられた。
- ・時代の流れや周囲の状況にアンテナを張っておくことが重要だと思う。

- ・不足要素をあらい出し、問題をひとつひとつ地道に解決していった。
- ・福祉分野が飛躍的に伸びていくときに、一緒にできた。時代にうまく乗れた。
- ・男性で特に肩書きのある活動者の対応に難しさを感じたことはあったが、女性の活動者・スタッフがうまく対応し、解決された。
- ・「イベント屋なのか？」という疑問がメンバー内に湧き上がった際、イベントを一時休止し、会議のみを継続した。そこで、お楽しみ会的なイベントを繰り返すのではなく、本当の子育ての悩みを分かち合い、それを皆で解決する目的で、イベントを行っていく必要があると確認した。

⑧活動が軌道に乗り始めたターニングポイント

★キーワード：参加者を受け入れる体勢、活動の焦点

○参加者の希望に応えられる体勢ができてきた時（場所、情報等の面で）

○活動の焦点を絞り始めた時

※ヒアリングで出た意見

- ・軌道に乗り始めたのは3～5年目。活動場所の増加が、活動者の増加につながった。
- ・発足から5、6年経った頃。ちょうど、ボランティアができる場所が増えてきた頃だった。活動をしたい！と思った人が、すぐに活動できるかどうか重要。
- ・ボランティアの連絡会に参加すること等で、情報が入るようになってきた。
- ・自治会のみでの活動ではなかったことで、活動自体に広がりを持てた。
- ・イベントを一時休止した際、本音で子育ての悩みを語り合う「しゃべり場」をつくった。特にテーマを決めなくても、子育て中のお母さんから、今困っていること、悩んでいることを聞くことができた。お母さん同士が共感し、支えある気持ちが生まれるといった効果があった。
- ・当初はおしゃべりと簡単な活動だけであったが、参加者が飽きてしまい、活動者が減少し始めた。そこで、活動内容を特定化して本当にやりたい人が集まれるように工夫した。

⑨その他

- ・名称の工夫。老人会ではなく、シルバークラブにすると参加が増えるなど、名称の与える印象は大きい。
- ・活動者の悩みや意見を聞く場を設けること。情報交換の場、定例会、勉強会等により、充実した活動や新たな活動へ発展する。
- ・高齢化の進行は否めない。
- ・会社で様々な経験をしてきた人には、その経験を活かしてもらえようなつなぎ方をすることが大事。
- ・活動をしている人々の意識が高い。
- ・男性の参加が少ない。
- ・リーダーがボランティアについて勉強できる時期があった。

① 活動の立ち上げ、または参加のきっかけ

- ・市営地下鉄の延伸、歩いて20分ほどの場所に下飯田駅が新設され、既存の路線バスは廃止や減便となり、公共交通事情が悪化。危機感を抱いた住民が、平成11年に自治会に特別対策委員会を設置し、地区の様々な問題の検討を開始した。それまでは役員会で検討していたが、役員の任期2年で解決できないと討議未了となり実現されなかった。そこで各層から委員を選出し、立案されるまで活動を継続してもらうことにした。【問題に直面し、現状の仕組みを見直した】
 - ・スタートはあくまで自治会からだった。神奈中バスをこの地域に通したいというのは長年の思いだったが、任期2年の役員会だけではどうしても解決できないということから、特別対策委員会を発足した。
 - ・同委員会で全戸アンケートを実施し問題点を抽出。平成13年に災害時の災害弱者に対して物資供給を行う「生活物資協定」をコープかながわ和泉店と締結。また、災害時に避難誘導や救護などの自主活動を行う「自衛消防隊」を発足した。さらに、高齢者や障がい者の病院までの送迎や外出支援を行うボランティア組織「あやめ会」を発足。
 - ・災害時の救急搬送のためのボランティア輸送を議論したとき、高齢者は日常生活でも病院に行くのに困っているという話が出た。そこで日常的に支えられないかと検討した。自家用車で送迎できるボランティアを募り、利用者は65歳以上の会員制にしてスタート。平成18年にはNPO法人の認証を取得して活動組織を整えた。
 - ・青少年指導員、民生委員等を当時担っていて、昔、子ども会で繋がっていた仲の良かった女性5名で立ち上げた。当時、自治会には婦人会はなかった。「何かやろうよ!」といった声かけをしたところ、前記5名が集まり、発起人としてグループを立ち上げた。
 - ・資金も活動場所もなかった。「まずは自治会館を借りる資金を確保しよう」ということになった。資金確保のため、いらなくなった（履かなくなった）パンストで掃除道具を作り、バザー等で提供。売上金を自治会館使用料として充てた。
 - ・『にこにこ商店街』で朝市をやっていたので、朝市でバザーを開くことについて了解を得て、自分の家の不要品等を出して、資金確保。
 - ・ちょうど港北みどり園の開所と重なり、おむつたたみを月1回始めた。
- 【その後】
- ・仲手原在住者対象の「みちくさ」（デイサービス）
 - ・高齢者昼食会（後に地区域へ広がる）
 - ・80歳以上の方向けの会食会（後に地区域へ広がる）
 - ・おむつたたみ（さわやか苑、ワゲン新横浜、りんどう）
- 【定例会】
- ・月1回（毎月第2月曜日）13:00～16:00
 - ・（時間配分）13:00～15:00 作業
15:00～16:00 情報交換
- ・平成12年、区内丸山台自治会主催の介護ヘルパー2級の講習会に参加した方々が中心となり、港南区やその近隣区において地域の支え合い、助け合いができればもっと住みやすくなる、と思い設立。当初は、地元企業の一室を借り数人の規模で始めた。
 - ・介護保険事業者で見られるのは高齢者だけだが、地域には様々な人がいて、様々なニーズがある。だからこそ、

助け合いにこだわり、柔軟に対応できるよう、任意団体として活動を展開することとなった。

- ・相談内容に応じ、さわやか港南が実施する「有償サービス」のほか、区役所などの行う「公的サービス」や民間団体が行うサービスへの紹介・調整など、パイプ役を担う中間支援組織として活動をスタートさせた。

<立ち上げの仲間・その集め方>

- ・まず自分の思いを声に出してみよう！
 - ・PTAで仲間になった人に自分の思いを話してみたら、共感する人が何人もいた。また、「子育て」に関心のある人に声かけをした。
 - ・ロコミで集まった知人（関心のある人や介護関係者など）で介護保険に関する勉強会を開き、その後、研修会などを一般に広く募集して行い、そして支えあえる地域づくりを目指して団体を設立した。
 - ・自治会長からの呼びかけで自治会の助け合い活動をはじめ、それが有償ボランティア活動に発展。その仲間。
 - ・地域ケアプラザの活動に参加するボランティアのほとんどが50代以上の女性。
- 「うちの主人も定年になって、今日のように1日家を空ける時は、お昼の準備をしなくてはならなくなったのよ」というつぶやきから、セミナーを企画するきっかけ。
- ・奥さんの強い勧めがあり、セミナーに参加。
 - ・地域の広報を見て、自分でセミナーに参加することを決めた。
- ・平成15年、当時の区長が子育て支援の強化を考えたことに伴い、区サービス課こども家庭支援担当が中心となり、2歳児の子育て中の保護者に対する実態調査を行った。
- この調査で「居場所」「交流」の不足が課題として浮き彫りになった。また、これを受け、区地域福祉保健計画で、未就学児を対象に7地区で「子育て支援会議」の組織化がうたわれた。
- ・南区の異世代交流ひろば設置事業補助金制度の申請が一つのきっかけ（民生委員の自宅を改修して、誰でも集える場所を作った）
- かのえサロン 活動発足経緯
- ・地元民生委員の自宅の活用+企画者（元事業者従事職員）の協働
- 身近な地域で高齢者の方々の集いの輪を広げる
- 楽田の郷 活動発足経緯
- ・グループメンバーから自分たちでできるボランティア活動を始めようという声があがり、子育て中のお母さんとその子どもを対象とした活動を開始
- たすけあい別所チャイム 活動発足経緯
- ・区社協とCPで企画したボランティア講座がきっかけ。講座終了後に参加者から交流機会の少ない高齢者や障がい者が、気軽に集える居場所を作りたいという声が出て活動開始
- ひなたぼっこ 活動発足経緯
- ・介護保険に頼らなくても、安心して生き生きと暮らしていけないか。空き店舗を利用して地域ぐるみで支援できる体制を作れないかという課題から活動が開始された
- ふらっとステーション 活動発足経緯
- ・アップダウンのきつい神奈川区では、身近なところで親子の交流の場を作らないと子育て中の親は孤立してしまう。区で1ヶ所、月1回などのイベント的な取り組みでは支援になりにくい。（神奈川区各連合町内会と子

育て支援グループ)

- ・作業所びぐれっと開設にあたり借りられた場所は新橋地区の崖下。見るからに危ないので、なんとかしてあげなくちゃ、と地域の人は思った。
新橋の福祉を進めるために、お互いがまず誘い合っ、知り合っ、助けあっという発想から生まれた。気軽に誰でも参加しやすいお祭りを、皆で協力して催す。難しいことは考えず、ワーワー楽しくやっていくことで、お互いの理解が深まってきた。他の事業と合わせて、施設通所者も含め、顔の見える関係づくり、ゆるやかな地域の連携、支え合いの仕組みができることを目指す。(泉区新橋連合町内会と障害者通所施設びぐれっと)
- ・横浜市南区地域福祉保健計画の中村地区計画を検討する際に中村地区全体のまちづくりにおいて、「外国人との共生」を盛り込むことになったのが始まり。その後、地区計画を進める上で、「ふるさとづくり」を目標にした外国人支援を対象のひとつとして、子どもからお年寄りまで多くの人が交流できる仕組みづくりを目指した。(外国人の数の増加、不法滞在者への対応の難しさ、高齢化とともに認知症になる外国人の高齢者などの問題。また、中村地区で生まれ育った外国人の子どもたちの就学・教育の支援や、外国人家庭の子どもたちにとっても、ふるさととなるまちづくりを地域全体で進めていくことの必要性)(南区中村地区社協とNPO法人在日外国人教育相談センター信愛塾)
- ・15年前の横浜環状南線建設計画、障害者施設建設計画に対して、住民が知らないうちに一部の自治会役員により賛成・反対が表明され、危機感を抱いた。以来、民主的な地域運営、合意形成が住民自ら行えるよう組織される(湘南桂台自治会「グループ桂台」とシニアクラブ「桂山クラブ」)
- ・赤ちゃん学級から発展した子育てサークルの活動が盛んであるが、乳幼児親子が自由に集える場が少ないということから、子育てサロンを身近な商店街の空き店舗を活用して実現させ、区民が主体的に運営することを区役所がサポートする仕組みを目指す(南区子育て当事者の代表者と連合町内会、商店会等「さくらザウルス」)
- ・中区の中でも特に本牧地区は障がい者が比較的多く暮らす地域であり、まず知り合うことが必要だということで、区内の障がい者団体と本牧・根岸地区を中心としたイベントで、作業所側は物品販売を通じた財源確保、地域側には障がいについての理解を深めてもらう(障害者作業所・グループホームと地縁型組織)

② 立ち上げ費用、運営費用の調達工夫

- ・(外出支援について) 料金はタクシーの半額を目安に行き先によって300円~1350円としている。地区内の商店で利用券を購入し、それで支払う。料金の8割は活動員の対価とし、その中からガソリン代などを賄う。
- ・(Eバスについて) 地元観光会社と契約して小型バスを走らせる。運行開始前の会員募集では70人しか集まらず採算ラインに達しなかったが、観光業者の好意と、自治会会員から募金で基金を設けることで契約運行にこぎつけた。会費は利用頻度に応じ月2000円~7000円。現在、1日平均150人が利用し、採算ラインは確保している。
- ・バザー(年3回)、夏祭りの夜店
5月:篠原地区全域バザー実施
5月第2土曜日:ふるあい祭り(仲手原自治会主催)
10月にもバザー有り
地元のお祭りの夜店出店(2日間で28万売上【今年度】)
運営資金は、全てバザーや夏祭りの夜店で自主財源確保。
区社協の助成金や地区社協、自治会からの支援も特に受けていない。

会員は個人のお金の持ち出しはしない。

- ・有償により、利用者から利用料金をいただくこととした（1時間 850 円、750 円は活動者への謝礼、100 円はさわやか港南の収入）。当初、周りから有償に対する反対意見もあったが、活動を続ける中で理解が得られるようになった。
- ・平成 15 年、利用者でもある家主さんが、自宅を低料金で貸してくださることになり、現在の場所に拠点設けることができた。
- ・助成金、利用料金、会員の年会費、バザー等の収入で賄っている。

<参考>

【会員数】（22 年3月末）

利用会員：180 名（サポートを利用される方）

協力会員：58 名（サポートの担い手として活動して下さる方）

賛助会員：94 名（活動は行わないが、財政的に支援して下さる方）

合計 332 名

【年会費】

協力・利用・個人賛助会員：3,000 円

家族会員：5,000 円

企業・団体の賛助会員：10,000 円

- ・行政の支援を活用する（補助金など）
- ・利用者の参加費・リサイクル等で必要経費をまかなっている。
- ・改装費用にかかる費用は自己資金と助成金で調達している。

・区役所から補助金 10 万円

・民生委員の知人の文房具店から安価で購入
かのえサロン プログラム 必須アイテム

・自宅の活用（費用の削減という意味で）
かのえサロン、楽田の郷、別所チャイム

・寄付でいただいたおもちゃを使用（費用削減）
別所チャイム プログラム1

・自治会が購入した卓球の道具を使用させてもらっている
ひなたぼっこ プログラム2

③ 活動に継続的に参加している人がいる(増えている)理由、秘訣

- ・新しい人にも活動に参加してもらいたいという思いはある。しかし運転や添乗は事故等の責任もあるし、体力、神経も使う。押しつけはできない。やってみたいが自信がないという人が多いと思う。そういった人たちに対して、何かあったときには皆で考える、「仲間がいる」という実感を持ってもらい、不安を解消してあげることが重要。
- ・何か取組が必要だとわかっている、自分からやろうという人は少ない。最初が1人2人では増えていくのはなかなか難しい。最低でも5人からいないと、10人には増えていかない。

- ・民生委員になった方がメンバーに入ってくれている。
- ・会社勤めを終え、「何かやりたい」という噂を聞きつけ、声かけする。
- ・口コミ
- ・「安全・安心街づくり講座」を開催し（21年度は7回開催、22年度も開催予定・3年目）、自分の住んでいるところを知ってもらうことから始めている。このようにプロジェクト的に仕掛けて、さわやか港南についても情報提供し、理解してもらう機会を作っている。
- ・活動したいという人に、どんなことができるか（得意分野は何かなど）聞いておく。参加者の主体性を大切にしている。
- ・ヘルパー資格のある方で、介護保険事業者に登録している方も、垣根を設けず、さわやか港南に登録していただいている。
- ・会員でないと利用できないという決まりはない。利用してみて自然に登録して下さるようになる。活動者にも、活動を見てもらい、そのうち参加につながる人が多い。利用者・活動者の気持ちを柔軟に受け止めて、つなげるという過程をゆるやかにやっていくことがポイント。活動者・利用者にとって参加・利用することへのハードルが高くないようにしている。
- ・あらゆる困り事の相談に乗る活動を行っていくうちに、利用している方がお互いに助け合おうという気持ちになってくださり、スタッフになってくれたり、ボランティアを買って来てくれたりと徐々に活動を支えてくれる人材が増えていった。生活に密着した活動であることがポイントではないか。
- ・拠点の外（入り口前）に掲示板とチラシラックを設置し、区内の市民活動・生涯学習団体の情報の他、福祉、子育てといった行政発行のもの、地域発行の情報誌などを配架。掲示物を見て拠点内に立ち寄る方も増加している。
- ・丸山台商店会が発行する情報誌「はあとふるたうん丸山台」の記事（「さわやか港南より、安心・安全のコーナー」など）を担当し、情報提供している。
- ・担い手本人のやる気だけに頼るのではなく、やる気を引き出すまたは高めるような工夫がある。
- ・活動には、担い手の事情や都合を尊重することにより、担い手の負担が少なくなるような工夫がある。
- ・活動の価値が地域の人々に認められたり、感謝の気持ちが表わされたりすることで、担い手は活動に対して手応えを感じている。
- ・担い手の都合を尊重し、負担を軽減した活動となっている。
- ・参加を希望する担い手が、自分の都合や興味・関心に合わせ、特技や経験等をいかすことができる柔軟な活動形態が見られる。
- ・自分ができる範囲での活動となっている。
- ・担い手の精神的負担感を軽減するために、活動する際にこころがけることをまとめたパンフレットを作成し渡している。
- ・活動に対する労力や拘束時間の対価として、あるいは参加している証として、現金や地域通貨等活動の価値を目に見える形で担い手に渡している。
- ・活動の受け手から感謝の気持ちが伝えられ、担い手のやりがい（達成感、満足感）につながっている。
- ・仕事等で培った能力を生かすことができる。
- ・できることを登録してもらうことで担い手の数が増加し、サービス提供メニューが増え、受け手の要望によりきめ細やかに対応できるようになってきた。
- ・誰でも登録できるメーリングリストを開始したところ、参加者が増えた。

<推進者の役割・心構え>

- ・みんなが主役。みんなが作る。
- ・頑張りすぎない。無理をしないでのんびり続けること。
- ・最初からすべて完璧にする必要はなく、やっていながらみんなで中味を作りあげていきましょう。
- ・無理をせず、来られる人が来て、いる人でやっていく。やれるように、やりたいようにやる。また、意見交換の場もちましょ。誰でも受け入れ、その人らしさを認め合うことが大切です。その人を生かしましょう。
- ・セミナーは半年。終わった時点で、自主化して継続するかどうか意思決定している。
- ・地域ケアプラザが考えた「子育て支援会議」への関わり方は、会議の組織化やいくつかの子育て事業の立ち上げのみでは、地域の子育ての課題を解決することにはならない。地域を、子育てしやすいまちにするためには、地区の中での子育ての課題をさらに明確にし、顔の見える関係の中で地域の人たちを主体とした活動にしてい
く必要があるという認識。
- ・ご近所に住んでいる活動の上達者をうまく活動に巻き込んでいる
かのえサロン ポイント
- ・サロンに参加しているお母さんの口コミにより新たな参加者が途切れることなくやってくる
別所チャイム 活動のヒント
- ・ボランティア同士に何でも話し合える雰囲気がある
- ・地域課題を住民同士で時間をかけて考え、解決に結びつけてきた歴史と実績がある。成果が現れなくても丁寧に議論を重ね、信頼関係を作る風土がある
ふらっとステーション 活動のヒント
- ・たくさんの行事があってたくさんの参加者が集まる。踊りや民謡といった手習いの場もたくさんある。普通の活動だけでなく、こうした場があるからこそ親しく話し合うことができる。このまちには人がつながるチャンスがある。場面設定がある。(ぴぐれっと施設長)【活動に関わってもらう人を広げるために、まちの中に様々な知り合う場面をつくっている】
- ・勉強会を行うなど、いつもと違った学びの機会をつくる。【課題解決に直接結びつく活動だけでは疲れてしまう。メンバーの興味に合わせて講師を呼んで勉強したり、他事例を見学したり、「学びの場」を積極的に設けることで、ちょっと力を抜いて、新しい知識や情報を得ることができる】

④ うまく活動が継続している理由、秘訣

- ・活動員は任意保険、ボランティア保険に加入し、事故が起きた場合はあやめ会の事故委員会が対応。重度の要介護者は付添者に同乗してもらっている。【運営体系の整備がなされている】
- ・Eバスについて、添乗員の中には77、8歳の人もある。状況はあまりよくない。定年退職したばかりの、若い人にも参加してもらいたい。多少添乗員への収入を上げることを考えてでも、新しい人に参加してもらいたいと感じている。
- ・Eバスについて、添乗員をしていると、乗客と他の場所で会ったときも挨拶してくれる。ふれあいがある。それがうれしくてやっている。収入がほしくてやっているのではない。
- ・開始当初は60人ぐらいの乗客がいればよかった。今では一日150人ぐらいの乗客がいる。効果が明確に見えることでやりがいもてる。自分の財産だと思える。

- ・地域の人々は働いているときに様々な経験をしてきている。役員会等でそれを引き出し、活かしてもらうよう努めている。
- ・自治会ニュースを毎月発行し、回覧ではなく全戸配布している。利用者の喜びの声を載せるなど、逐一活動の報告をすることで、地域住民からも賛同を得やすくなり、活動もしやすくなる。
- ・会をつくる以上に、できた後の存続がもっと重要。活動に参加できるように、背中を押してあげることも必要。
- ・物事を決める時に、安易に多数決で決めない。多数決では反対派の意見を押し切って決めてしまうことになる
- ・決めるときはじっくりと話し合い、全員一致で決める
- ・仲手原自治会発行の新聞で、活動のお知らせ等記載する。
- ・自治会の掲示板を活用し、イベントのお知らせをする。
等、広報活動にも積極的に関わっている。
- ・仲手原自治会館を有効活用
立地良し（駅近、駐車スペース有、付近に公園有、保育園有、商店街有）のため、様々な事業に有効的に活用されている。
- ・10年後の姿を想像して、既存の福祉サービスではまかないきれないところをどのようにサポートしていくか考え、仕組みづくりをしていく必要があると考えている。
- ・民生委員や体育指導員など、地域のキーパーソンにさりげなく語りかけている。→会員に登録してくださる方が増えている。
- ・キーパーソン・コーディネーターである川辺さんの負担が大きい。その引継役は、何人かおり、特別な研修などはない。一緒に活動しながら利用者ともふれあう中で、コーディネーターとしての動き方を肌で感じて学んでいる。
- ・利用者の力を借りることがある。例えば、「ちょいさわ」（障害者を対象に各種レクリエーションなどの交流事業を実施）の利用者に畑に行って野菜を収穫してもらうなど協力してもらうことがある。
- ・月1回定例会を開催し、活動者の悩みなどを聞いている。
- ・活動を担う人が活動に参加するにあたって、その自発性が尊重されている。
- ・活動の理念に共感する個人が対等な立場で結びついており、誰でも参加できる開放的な体制となっている。
- ・理念、活動内容、運営に関する情報提供に努めている。
- ・理念を重視し、リーダーを中心に内外に明確な活動理念を発信している。
- ・誰でも参加でき、参加者の間に上下関係がない、開放的で水平的な組織形態となっており、運営の透明性を意識し、情報公開に努めながら活動を行っている。
- ・担い手が内部で上下関係に縛られることなく、必要に応じて有志で活動を企画するなど、個人が持っている能力が発揮しやすくなっている。
- ・原則として参加者資格に特別な限定はなく、加入・脱退とも個人単位で自由である。
- ・関係者間を調整する事務局的な機能が存在している。
- ・コーディネーターを育成している。
- ・交流会等横のつながりを意識した取組を実施している。
- ・広報誌、HP等により情報を発信している。
- ・住民の切実なニーズに対して、きめ細かく柔軟に対応している。
- ・活動に、住民の能力、建築物、自然といった資源がいかされることで、新たな価値の創造につながっている。

- ・無料でなくても希望にあったサービスを求める方が増えており、有償化することにより活動も多様化、活発化している。
- ・活動の内容を議論する際には、参加者全員の合意を重視している。
- ・活動実績、会計報告等、活動内容について日頃から第三者に公開し、その意義を広く知らせることに努めている。
- ・組織に対する信頼感が生まれることにより、受け手は安心してサービスを利用できる。
- ・サービスがその地域全体で必要とされている場合、住民自らが労力を提供したりコストを負担している。
- ・仕事で培った技能のある方や、地域情報に詳しい方の経験や能力をいかしている。

<情報（周知・PR）>

PR方法として、

- ・チラシを作る
- ・チラシをポスティングする。（近所など）
- ・新聞に掲載する。
- ・自治体の広報に掲載する
- ・ホームページを作る
- ・自治会の回覧板に載せる、またはあいさつをする

<これからはじめる方へのアドバイス・メッセージ>

- ・とにかくはじめることが大切！
- ・継続することも大切。無理せず身近にあるものでできることからやっていくこと。
- ・地域のニーズに合わせることも大事。ニーズがあつてこそ、居場所は成立する。
- ・最初から行政に頼らないこと。自分たちができることから考えていった方がうまくいく。
- ・近隣との交流を大切に。

<ルール>

- ・役割を決めない
- ・自分のことは自分です
- ・誰がきても「あの人だれ？」という目で見ない
- ・プライバシーを聞き出さない
- ・テレビは置かない

<運営のコツ>

- ・利用者のニーズや地域環境などに、いつでも変化・対応できることが大切。
- ・自分たちで規約をつくり、目標を設定し、年間計画を立てている。このように、自分たちで話し合い合意形成して計画をつくるのが、継続している理由。
- ・セミナーに参加する中で、ギブアンドテイクの意識が生まれてきた。
- ・地域ケアプラザがいろいろ考え、仲間づくりや楽しんで習得する自立支援のプログラムを提供してくれることに対して、恩返ししたいなという気持ちがメンバーの中に生まれてきた。

- ・計画的な活動を実施

→定期的に解放している「フリースペース」

年度の前半に毎月実施する「各種イベント」

年度の後半に行うお母さんの「勉強会」と

「しゃべり場」

※ 課題があるならば、就園までに解決したい。1年を1サイクルと考え、上半期にはイベントを多く開催して、子育て中の親が地域に出ることを促し、仲間づくりを進める。下半期には「しゃべり場」を開催する。上半期に知り合い、関係が生まれたところで、子育ての悩みや課題などを話し合ってもらい、解決を図ったり、翌年のイベントの参考にしていく。

・活動内容を発表する機会を設けている（参加者の張り合いになっている）

かのえサロン 活動内容

・おしゃべりがはすむ環境にある

かのえサロン 活動内容

・担い手の才能・経験等の活用

（習字能力の写経への活用）

かのえサロン 活動内容

・参加者がやりたい活動を行っている（手工芸等）

楽田の郷 活動内容

・本当に楽しい活動の企画・楽しいおしゃべり・交流の輪を作る。 楽田の郷 活動のヒント

・自宅開放ということで、その家の文化やあたたかみを利用者が感じられるところ 別所チャイム プログラム1

・参加者の自主性を出すためにお茶のみについては、セルフサービスとしている ひなたぼっこ プログラム1

・参加者はゆったりとした時間の中でそれぞれ自分の好きな活動に参加して時間を過ごす ひなたぼっこ プログラム1

・自治会館を使用しているため、会場は誰もが知っており集まりやすい。 ひなたぼっこ ポイント

・自治会関係者の十分な理解を得ながら活動をしている

ひなたぼっこ ポイント

・地域に根を張る活動を続けて、住民から信頼を得ている

ふらっとステーション 活動のヒント

・地域に良いと思うことはどんどんチャレンジする

ふらっとステーションドリーム ポイント

・住民とサロン両者にとってプラスになるシステムの構築

ふらっとステーション ポイント

・広場の運営方法について、他区の先行事例を学びに行った。そして自分たちのやり方を考えるようにした。（さくらザウルス事務局長）【支援機関が手を出しすぎず、活動内容を自分たちで決めていこうという主体性が育つことが大切】

・集まったメンバー同士で小さな目標をつくる。

・みんなで仲良く楽しくやろうよ、というのは核になる人の共通の思い。いつも笑顔。しかしやりとりは率直。感情的でなくさりと言っている。セクショナリズムもない。誰でも巻き込んでいくが度もわきまえている。

（ぴぐれっと施設長）【担い手や参加者にとって楽しい活動になっているか確認する】

・地域ぐるみの活動を継続していくために、地元の小学校を巻き込み、実行委員会形式で活動を展開している。

ここで様々な課題を共有し、催しの内容を検討している。(信愛塾スタッフ)【成果や課題、これからの目標を共有する】

- ・ 検討や共有する内容に応じて、会議の場を2つに分けています。1つは地縁型組織の役員や支援機関職員と共有する場として運営委員会があり、もう1つは現場の中心メンバーが集まる会議があります。現場の決め事は現場の中心メンバーが集まる場で決めていきます。(さくらザウルス事務局長)【共有する内容に応じてメンバー選びや会議の設定を支援する】
- ・ 区社協のモデル事業として位置づけることによって、地縁型組織とテーマ型組織がいっしょにやる気運がうまれた。(中村地区社協会長)【支援機関の役割や既存の仕組みを見直す】
- ・ 地縁型組織の方にNPO法人さくらザウルスの理事として入ってもらうことによって、地元根付いている人の力を借りることができる。資金確保、地域とのつながりづくり、リーダーシップ、そして社会経験の少なさをうまく補っている。理事長が連合の会長であったため、空き店舗の契約時に信頼していただけた。地域の役員は高齢の方が多く、そうした方が活動に参加してくれていることで安心感につながっている。(NPO法人さくらザウルス)

⑤活動継続にあたって自慢できること

- ・ 区社協でも送迎をやっているが、1ヶ月前に予約をしなければいけなかったり、何かと制約がある。1ヶ月前から病気になるかどうかなどわからない。やはり何か用事ができたときに、すぐに対応できる体制が地域になればいけないと思う。
- ・ 自治会の下で、「あやめ会」や「福祉の会」といったスタッフが下支えをしてくれている。何か新しいことをやろうというときに、リーダーもちろん必要だが、そのリーダーを支えてくれる人々がいることが何より大きいと思う。
- ・ 悪口のない雰囲気
- ・ 「自由さ」は有る程度必要
→活動は自主性・自発性。メンバーが「お互い様」。これが長く続く秘訣!
- ・ 団体の規模が大きくなっても、「困った時はお互い様」をモットーに地域での助け合い・支え合い活動をしていくという基本理念は変わらないこと。
- ・ 「自由」であること。「〇〇しなければならない」ということはなく、ゆるやかな流れの中で無理なく活動できるようにしている。
- ・ 拠点である居場所(一軒家)がアットホームな雰囲気で誰もが落ち着く場所であること。
- ・ 待っているだけでなく、現場に出かけていけるということが活動の強み。
- ・ ボランティアと参加者の信頼関係が厚く、ちょっとしたことを相談できる関係を築いている。
ひなたぼっこ ポイント
- ・ 喫茶店で使用する食材・材料はなるべく地元の商店で購入し、地域経済を活性化する取り組みも地道に行っている
ふらっとステーション プログラム1
- ・ マイショップ、展示スペース、貸室のしくみを作っており、住民もふらっとステーションも共に成長できるしくみづくりをお心がけている
ふらっとステーション プログラム2
- ・ 情報相談センター・掲示板・カレッジ

住民に情報が伝わる場

ふらっとステーションプログラム3

⑥活動継続にあたって、協力をいただいている団体、関係者、機関

<助成金について>

- ・平成19年、住民自らが主体となってまちづくりのアイデアを提案する「ヨコハマ市民まち普請事業」のコンテストに応募したところ事業化が決定。車椅子利用者のためのリフト設置と相談ルームの建設費用などに、整備助成金500万円が交付された。
- ・平成20年、区が推進する「区民活動拠点ランチ事業」による指定を受け、助成金を受けながら、港南区内の2箇所のランチの一つとして、各種情報の収集・発信を担うことになった。
- ・助成金を受けられたことだけでなく、周囲の見る目が変わった（より信用性が高まった）ことが大きな収穫だった。

<その他>

- ・小・中学校との連携関係ができています。
- ・港南区民活動支援センターともう一つのランチである港南台タウンカフェとも連携している（場の提供を受けたり、一緒にイベントに参加したりしている）
- ・地域の様々な団体とネットワークを組んでいる。
- ・地元の企業から活動拠点の土地を無償で借りる等の協力を得ている。
- ・地域ケアプラザ
→ケアプラザ内部でも、各部署が「いきいきセミナー」に関して温かく見守ってくれた。
- ・セミナー協力者として、ヘルスメイト、住まいの修繕学校、区役所、消防署
- ・ボランティア活動先として、中途障害者の会、高齢者への食事会
- ・区役所、地区センター、保育園、育児サークル、町内会、老人会、主任児童委員
- ・地区社協、区社協、地域ケアプラザ、区役所
かのえサロン
- ・包括支援センター、地区社協
別所チャイム
- ・ケアプラザ、区社協、連合自治会
ひなたぼっこ
- ・大学機関（専門家）、連合自治会、
フラットステーション
- ・事業の活動報告としてニュースレターを作り、地区社協の協力を得て、回覧している。また地域ケアプラザが活動を写真に撮って館内に掲示してくれている。（信愛塾スタッフ）
- ・支援機関は例えばテーマ型組織に地域のそうした活動の情報を提供したり、時につないだりすることで参加の一步を手助けすることができる。
- ・活動が安定して継続できるために、団体の困りごとをよく見極め、活動の段階や対象に合った情報を提供し、活動をサポートする。【協働が安定したものになるための情報を提供する】

- ・支援した事例を他地域の人にも知らせ、地域の人たち自身にその活動の意義や自分たちの地域で実践することの必要性を感じてもらうことも大切。情報を発信し、外部から評価を得ることは、活動者のやる気にもつながる。【活動の意義や実態を発信し共有する】
- ・地域ケアプラザが関わることで、近隣の自治会町内会が結びつきやすくなります。また、活動内容を館内に掲示するなど、情報発信しています。(南区中村地域ケアプラザ所長)
- ・区づくり事業として位置づけるため1年間かけ、子育て連携会議のメンバーとともに、連合町内会の役員などを説得した。そうすることで、温度差のある地域が、それぞれのスピードで子育てサロンを立ち上げることができた。(神奈川区サービス課職員)【①問題意識を共有し、地域のニーズを把握する②地縁型組織の協力を得られるよう、支援機関と一緒に依頼に行く③活動をバックアップする助成金の申請を促す④他の自治会町内会の取組状況を伝え、やる気を促す】
- ・子育てサロンを区内の身近な全地域につくるという、地域全体・区全体で取り組むことが必要な活動になれば、これまでつながりが十分でなかった地域振興課職員とサービス課職員も連携する必要性が出てくる。こうしたときに、活動する私たちが区役所の職員に対し、他の部署の職員を紹介しつなげることもある。(NPO法人親がめメンバー)【支援者側の連携を見直す】

⑦困難な状況になった時に、どのように解決していったか

- ・Eバスについて、一般貸切りバスを路線バス化するための問題点として
 - ①不特定の人を乗せたり料金を取ってはいけない
 - ②運転手は運転するだけ、他の業務をしてはいけない
 - ③バス停や時刻表を表示してはいけない 等があった。
 解決策として、
 - ①特定の人を決めるため会員制をとる。料金ではなく会費とする
 - ②運転以外の業務を行う添乗員（ボランティア）が同乗する
 - ③バス停や時刻表は表示せずに会員に直接通知し徹底する 等して克服した。
- ・ 役員の任期が過ぎても、自分の地域を良くしたいという思いを持って、自主的に続けてくれている人がいるというのが何より大きい。任期中だけは引き受ける、という人がほとんどという状況の中で、こういった人たちが支えになっている。
- ・特に“困難な状況”になった…という認識はない。しかし、篠原地区内で仲手原は進みすぎているかな？と感じることもある。井上会長曰く「時代の流れに上手く乗れた結果、30年近く活動が続いているのではないかな」ちょうど福祉分野が飛躍的に伸びていく時に、一緒にできた。(その時になって慌てて組織化されたグループは、今となっては解散しているグループも多い。)
- ・利用料を支払えない状況にある方への対応。随時、スタッフやさわやか港南の役員にも相談しているが、基本的には困っている状況にある方の相談は断らないことにして乗り切っている。
- ・男性で特に肩書きのある活動者の対応に難しさを感じたことはあったが、女性の活動者・スタッフがうまく対応し、解決された。
- ・困ったことがあれば、月1回の定例会などで相談している。
- ・「イベント屋なのか？」という疑問がメンバー内に湧き上がった際、イベントを一時休止し、会議のみを継続した。そこで、お楽しみ会的なイベントを繰り返すのではなく、本当の子育ての悩みを分かち合い、それを皆で解決する目的で、イベントを行っていく必要があると確認した。

- ・活動対象を固定しているため（2～3才の子ども）一定期間が経過すると活動参加者が減少することになるが、口コミで新しい参加者が活動に加わるため、活動自体は継続できている
- 別所チャーム 活動のヒント

⑧活動が軌道に乗り始めたターニングポイント

- ・活動が軌道に乗ってきたなあ…と感じた時期は発足から5～6年経った頃。
 - ちょうど、ボランティアができる活動場所が増えてきた時期。活動場所が増える＝人を動かせる場所ができる ということ。やはり、「ボランティア活動をしたい!」と思っている人が、すぐに活動できるか否かでモチベーションも違ってくる。
 - ・地区ボランティア連絡会や、区ボランティア連絡会に参加することで、他地区、他地域の情報を知ることができた。
 - ・「自治会のみでの活動ではない」ことが良かったのかも知れない。
 - ・一戸建て住宅を活動場所にしてから（活動3年目）、多様なサークルへの活動場所の提供、たまり場「ちょいさわ」の活動など、「まちの居場所」としての性格が強まり、軌道に乗り始めた。
 - ・「ヨコハマ市民まち普請事業」で多目的スペース（相談ルーム）が増築され、地域交流拠点としてさらに充実した活動となった。
 - ・イベントを一時休止した際、本音で子育ての悩みを語り合う「しゃべり場」をつくった。特にテーマを決めなくても、子育て中のお母さんから、今困っていること、悩んでいることを聞くことができた。お母さん同士が共感し、支えある気持ちが生まれるといった効果があった。
 - ・活動発足当初、「こども会があれば、子育て支援の必要などないのでは」という地域の声があったが、現在では、地域団体役員や地域の非子育て支援の取組の理解が得られるようになってきた。
 - KOCOハピ通信の発行や、様々なイベントの継続的な開催で、お母さんたちが「頑張っている」「楽しそうにやっている」と見られたから。
 - ・当初はおしゃべりと簡単な活動だけであったが、参加者が飽きてしまい、活動者が減少し始めた。そこで、活動内容を特定化して本当にやりたい人が集まれるように工夫した。
- かのえサロン 活動のヒント
- ・区内35か所で「親子のたまり場」を住民主体で開催することに成功している。その後、「親がめ会議」は子育て支援拠点の運営をコンペで獲得。NPO法人として「すくすく小がめ隊」を含めた地域子育ての場の支援を仕事として行える立場、拠点、安定的人材確保の財源を得た。（NPO法人親がめ）
 - ・自治会活動は理事会を中心に行われるが、「まちづくり委員会」が自治会長諮問機関として機能し、「まちづくり」全般に関わって、中長期的な企画を担当している。ここに、理事が委員として毎年10人参加している。その結果、自治意識の醸成ができたり、各組織の人材供給源ともなっている。毎年続けた結果、自治会・シニアクラブ、たすけあい団体のいずれか、または複数に関わる人が多くなり、顔の見える関係づくり、地域課題解決に向けた連帯した活動が可能となっている（栄区湘南桂台）
 - ・ここ5～6年で障がい者運動の流れが変わった。地域が理解してくれない、ではなく、理解してもらうためにはどうすればよいかを考えるようになってきた。（中区障害者団体連絡会）

⑨その他

- ・「遠い親戚より近くの自治会」をモットーに自治会で高齢者を支える活動が定着したことが大きな成果
- ・送迎については、みな運転手が顔見知りだということで安心して乗りきってくれる。知らない運転手ではこうはいかない。やはり、その自治会はその自治会の人運転手をやるべきであると思う。
- ・高齢化が進んでいる。次の世代である団塊世代にいかに関係活動に参加してもらうかが活動進展の大きなカギ。将来的にはコミュニティビジネス的な組織が生まれ、そこがEバスの運営を行っていきけるようになればという夢も抱いている。
- ・できないことばかり言うのではなく、どうしたらできるか考える。
- ・地域ケアプラザや地区センターは近くにあるが、そこまで行けない人もいる。町内会館はさらに近いところにある、利用者には近所の方もいる。
- ・会社でいろいろやってきた人には、その経験を生かしてもらえようなつなぎ方をしていくことが大切。

- ・支えあい活動（2か月に1回）に協力
 - 地区の民生委員8名と一緒に要支援者の訪問活動の実施。
この活動に協力しているボランティアは、守秘義務の上で活動しているため、定例会で話がでることはない。
⇒ プロ意識を持たれた方が協力されている。
- ・年齢が上の層が多くなってきたので、やはり、若い人にも入ってもらいたいと思っている。
- ・名称「マザークラブ」
やはり、男性も一緒に入って動いてもらえると良いかな…と思う。

- ・地域の自立を目指したい。地域の状況や地域資源・インフォーマルサービスを理解したうえで、地域性に合わせた活動、運営やネットワークを作っていくことが大事。
- ・関係機関・団体との距離をうまく保ちながらを周りを巻き込んでいくようにしている。
- ・一緒に食べたり飲んだりすること。同じものを同じ空間で味わうと自然と雰囲気よくなり、話が弾む（「さわやか提灯」月1回（金曜）、事務所を活用して行っている）。
- ・コーディネーター・ネットワークを今後どう育成していくかは他の活動においても共通した課題ではないか。
- ・21年度初めて横浜国大より2名のインターンシップの学生を受け入れ、一緒に活動をしてもらった。22年度は横浜市大から5名のインターンシップの学生を受け入れる予定。様々な活動に積極的に参加してもらい、開かれた活動にしていきたい。

- ・地域における空き施設や既存の地域施設などを最大限に利用し、新しい用途で施設を活用する等の工夫を行っている。
- ・地域独自の産業、文化、自然などを大切に育てたり、地域の歴史を尊重する…して、地域の個性をいかした取組を行っている。
- ・地域の人的・物的資源を活用し独自性をいかした活動は、地域の関係者に対する誇りや愛着といった価値を実感させ、そのことをきっかけとして、さらに地域の活動への参加が活発になるといった好循環が生まれている。
- ・地域の資源を活用し個性をいかすことで、地域内で人、物、資金、情報が循環し、また地域外から人が流入するなどの経済的効果も生まれている。
- ・地域の個性を尊重することで、地域にほこりを持ち、愛着が深まり、活動者の参加が増える。

- ・地域に対する誇りが感じられると、住民は主体的に地域活動に取り組むようになっていく。
- ・開講当初、「個」であった受講者が仲間となり、自らサークル化し、さらにその集団が、主体的なセミナーの継続だけではなく、新たな地域交流の企画・実施やボランティア活動の参加に発展している。
- ・男性特有の組織化したグループ活動の展開は、新たな地域活力を生み出している。
- ・定年を、迎えようとしている世代は、長い間、会社人間として生きてきて、余暇の使い方に器用な人が少ない。また、この世代の多くは、自分の親の介護は当然するものであっても、自分たちの老後を子ども世代に委ねるわけにはいかないと考えている。
- ・定年を迎えた世代の男性は、短期間では友人になりにくい。ある程度時間をかける必要がある。半年は地域ケアプラザが運営するセミナーに、その後半年は地域ケアプラザが見守りながらも自主的に活動すればと考えた。
- ・受講者の主体性を妨げないように対応すること、どの受講者にも公平な姿勢で対処することが重要。また、仲間づくりの場で明るい雰囲気づくりも大切。
- ・子育て中のお母さんにも「地域住民」であることの自覚を促す。子育てに関わるだけではなく、地域に関心を持つ必要がある。
- ・活動に自信を持ち、他のお母さんたちに積極的に声をかけるようになってきた。(主体的な活動をするようになった)
- ・活動内容のPRと財源確保、安定した活動継続を課題として捉えている
楽田の郷 活動のヒント
- ・何回か勉強会を実施し、他のサロン活動の見学も実施した
ひなたぼっこ 活動のヒント

【参考】ヒアリング項目ごとの回答集（既存の冊子等から）〈資料2-⑤-別添2〉

① 活動の立ち上げ、または参加のきっかけ

- ・ 現状の地域の仕組みでは解決できない問題に直面し、見直さざるを得なかった。
- ・ 10年後の地域の現状等を想定する中で、何か取組が必要ではないかと感じた。
- ・ 地域で問題が起こり、自治会に任せきりだった仕組みを見直した。
- ・ 既存でつながりのあった仲間5名で立ち上げた。
- ・ 介護保険事業者で見られるのは高齢者だけだが、地域には様々な人がいて、様々なニーズがある。だからこそ、助け合いにこだわり、柔軟に対応できるよう、任意団体として活動を展開することとなった。
- ・ PTAで仲間になった人に自分の思いを話してみたら、共感する人が何人もいた。また、「子育て」に関心のある人に声かけをした。
- ・ 自治会長からの呼びかけで自治会の助け合い活動をはじめ、それが有償ボランティア活動に発展。その仲間。
- ・ 平成15年、当時の区長が子育て支援の強化を考えたことに伴い、区サービス課子ども家庭支援担当が中心となり、2歳児の子育て中の保護者に対する実態調査を行った。この調査で「居場所」「交流」の不足が課題として浮き彫りになった。また、これを受け、区地域福祉保健計画で、未就学児を対象に7地区で「子育て支援会議」の組織化がうたわれた。
- ・ 介護保険に頼らなくても、安心して生き生きと暮らしていけないか。空き店舗を利用して地域ぐるみで支援できる体制を作れないかという課題から活動が開始された。

② 立ち上げ費用、運営費用の調達の工夫

- ・ 地域の企業の好意や、自治会会員から募金で基金を設けることで契約運行にこぎつけた。現在は利用者が増え、採算ラインを確保している。
- ・ 自分の家の不要物をバザー等で売り、資金を確保するところから始めた。現在も財源はバザーや夏祭りの夜店等が中心。
- ・ 会費等で足りない部分については、ボランティア活動等で得た費用で捻出。
- ・ 助成金、利用料金、会員の年会費、バザー等の収入で賄っている。
- ・ 民生委員の知人の文房具店から安価で購入
- ・ 自宅の活用（費用の削減という意味で）

③ 活動に継続的に参加している人がいる（増えている）理由、秘訣

- ・ 運転や添乗は責任があるし、押しつけはできない。何かあったときには皆で支える、「仲間がいる」という実感を持ってもらい、不安を解消してあげること
- ・ 1人2人から増えていくのは難しい。最低でも5人からいないと？
- ・ 会社勤めを終え、「何かやりたい」という噂を聞きつけ、声かけする。口コミ。
- ・ 転入者に対し、ウェルカムミーティングを実施。自治会に入るメリットを説明する場を設ける。
- ・ ちょっとした仕掛け（「老人クラブ」という名前を「シニアクラブ」に変える 等）
- ・ 活動したいという人に、どんなことができるか（得意分野は何かなど）聞いておく。参加者の主体性を大切にしている。
- ・ 会員でないと利用できないという決まりはない。利用してみて自然に登録してくださるようになる。活動者にも、活動を見てもらい、そのうち参加につながる人が多い。利用者・活動者の気持ちを柔軟に受け止めて、つなげるという過程をゆるやかにやっていくことがポイント。活動者・利用者にとって参加・利用することへのハードルが高くなるようにしている。
- ・ 拠点の外（入り口前）に掲示板とチラシラックを設置し、区内の市民活動・生涯学習団体の情報の他、福祉、子育てといった行政発行のもの、地域発行の情報誌などを配架。掲示物を見て拠点内に立ち寄り方も増加し

ている。

- ・参加を希望する担い手が、自分の都合や興味・関心に合わせ、特技や経験等をいかすことができる柔軟な活動形態が見られる。
- ・自分ができる範囲での活動となっている。
- ・活動の受け手から感謝の気持ちが伝えられ、担い手のやりがい（達成感、満足感）につながっている。
- ・サロンに参加しているお母さんの口コミにより新たな参加者が途切れることなくやってくる

④ うまく活動が継続している理由、秘訣

- ・定例会など話し合いの場をもち、活動者の悩みや意見を聞き、活動に反映させる体制づくり。
- ・運営体系の整備がなされている（保険の整備や複数対応など）。
- ・活動者の持つ能力を引き出し、活用してもらい働きかけ→活動者のやりがいにつながる。
- ・「見える活動」をすることで、活動の様子が伝わり、利用者・活動者が増える。
- ・運営体系が整備されている
- ・活動の中で知り合った人とのつながりができるようになり、それがうれしくてやっている。収入がほしくてやっているわけではない。
- ・効果が明確に見えることでやりがいを持つ。
- ・自治会ニュース等を通して逐一活動の報告をすることで、地域住民からも賛同を得やすくなり、活動もしやすくなる。
- ・多数決はしない。じっくり話し合い、全員一致を目指す。
- ・自治会発行の新聞や、掲示板を活用。
- ・自治会館が立地等の面で便利。様々な事業に有効活用されている。
- ・参加者の都合を考え、会合の開催日等をフレキシブルにしている。
- ・ある活動に参加している人に声をかけ、他の活動にもつなげる
- ・外のボランティア活動に参加してきた人の愚痴を聞くこと、ちょっとしたことでも「ありがとう」と感謝の気持ちを伝えること
- ・自治会の任期が2年。任期を終えたときに、別の役割を与える。活動が広がる工夫。
- ・その人の特技を活かせる場所を提供することで、喜んでやってもらえる。
- ・頑張る人ばかりに負担がかからない工夫をすること
- ・地域のイベントで、自分たちの活動をPR
- ・人や活動などの、様々な情報にアンテナをはる。活用する。
- ・時には非協力的な人もいる。そういった人々もうまく受け入れること。
- ・10年後の姿を想像して、既存の福祉サービスではまかないきれないところをどのようにサポートしていくか考え、仕組みづくりをしていく必要があると考えている。
- ・民生委員や体育指導員など、地域のキーパーソンにさりげなく語りかけている。→会員に登録してくださる方が増えている。
- ・月1回定例会を開催し、活動者の悩みなどを聞いている。
- ・活動を担う人が活動に参加するにあたって、その自発性が尊重されている。
- ・誰がきても「あのんだれ？」という目で見ない
- ・テレビは置かない
- ・自治会館を使用しているため、会場は誰もが知っており集まりやすい。
- ・活動内容を発表する機会を設けている（参加者の張り合いになっている）

⑤活動継続にあたって自慢できること

- ・ ある程度の「自由さ」があること
- ・ 迅速に柔軟に対応できる体制があること
- ・ リーダーの存在とリーダーを支えてくれる人々がいること
- ・ リーダーを支えてくれるスタッフが他にいる。
- ・ 悪口の出ない雰囲気。活動は自主性・自発性。メンバーが「お互い様」。
- ・ その地域を良くしたい、という想いを持った人がたくさん集まり、地域に根ざした活動をしている。
- ・ 「自由」であること。「〇〇しなければならない」ということはなく、ゆるやかな流れの中で無理なく活動できるようにしている。

⑥活動継続にあたって、協力をしていただいている団体、関係者、機関

- ・ 行政の助成金の活用。助成金を受けられたことだけでなく、周囲の見る目が変わった（信用性が高まった）ことが大きな収穫。
- ・ 地域の小中学校との連携関係（イベント会場として学校に協力してもらったり、学生に教えにいたり相互の協力関係）。
- ・ ゆるやかな連携と、しっかりした協力
- ・ 平成20年、区が推進する「区民活動拠点ランチ事業」による指定を受け、助成金を受けながら、港南区内の2箇所のランチの一つとして、各種情報の収集・発信を担うことになった。
- ・ 助成金を受けられたことだけでなく、周囲の見る目が変わった（より信用性が高まった）ことが大きな収穫だった。
- ・ 小・中学校との連携関係ができています。
- ・ 港南区民活動支援センターともう一つのランチである港南台タウンカフェとも連携している（場の提供を受けたり、一緒にイベントに参加したりしている）
- ・ 地域の様々な団体とネットワークを組んでいる。
- ・ 地元の企業から活動拠点の土地を無償で借りる等の協力を得ている。

⑦困難な状況になった時に、どのように解決していったか

- ・ 団体のスタッフや役員に定例会などで随時相談し、工夫できるアイデアを出し合う。
- ・ 役員の任期が過ぎてても自主的に続けてくれる人がいることで、ノウハウが蓄積され、一緒に対応を考えられる。
- ・ 時代の流れや周囲の状況にアンテナを張っておくこと。
- ・ 不足要素を洗い出し、問題をひとつひとつ地道に解決していった。
- ・ 任期を過ぎてても自主的に続けてくれる人がいる
- ・ 福祉分野が飛躍的に伸びていくときに、一緒にできた。時代にうまく乗れた。
- ・ 男性で特に肩書きのある活動者の対応に難しさを感じたことはあったが、女性の活動者・スタッフがうまく対応し、解決された。
- ・ 「イベント屋なのか？」という疑問がメンバー内に湧き上がった際、イベントを一時休止し、会議のみを継続した。そこで、お楽しみ会的なイベントを繰り返すのではなく、本当の子育ての悩みを分かち合い、それを皆で解決する目的で、イベントを行っていく必要があると確認した。

⑧活動が軌道に乗り始めたターニングポイント

- ・ 軌道に乗り始めたのは3～5年。活動場所の増加⇔活動者の増加
- ・ 発足から5, 6年経った頃。ちょうど、ボランティアができる場所が増えてきた頃。活動をしたい!と思った人が、すぐに活動できるかどうか重要。
- ・ ボランティアの連絡会に参加すること等で、情報が入るようになってきた。
- ・ 自治会のみでの活動ではなかったことが良かったかも。
- ・ イベントを一時休止した際、本音で子育ての悩みを語り合う「しゃべり場」をつくった。特にテーマを決めなくても、子育て中のお母さんから、今困っていること、悩んでいることを聞くことができた。お母さん同士が共感し、支えある気持ちが生まれるといった効果があった。
- ・ 当初はおしゃべりと簡単な活動だけであったが、参加者が飽きてしまい、活動者が減少し始めた。そこで、活動内容を特定化して本当にやりたい人が集まれるように工夫した。

⑨その他

- ・ 名称の工夫。老人会ではなく、シルバークラブにすると参加が増えるなど、名称の与える印象は大きい。
- ・ 活動者の悩みや意見を聞く場を設けること。情報交換の場、定例会、勉強会→充実した活動や新たな活動への発展
- ・ 高齢化の進行
- ・ 会社で様々な経験をしてきた人には、その経験を活かしてもらえるようなつなぎ方をする
- ・ 活動をしている人々の意識が高い。
- ・ 男性の参加が少ない
- ・ リーダーがボランティアについて勉強できる時期があった

～推進の柱2「必要な人に的確に支援が届く仕組みをつくる」～
「地域ケアプラザが担うネットワークづくりのあり方検討会」について（中間報告）

1 趣旨

第2期横浜市地域福祉保健計画「推進の柱2 必要な人に的確に支援が届く仕組みをつくる」における取組の一環として、平成23年度までに、地域単位での計画推進と連動した公民のネットワーク形成のために「地域支えあいネットワーク推進指針」を改訂することとしています。

当該指針改訂へのステップとして、地域ケアプラザがその機能と人材を活かして取り組むネットワークづくりのあり方等について検討するための会議を開催中ですので報告します。

2 検討会の位置づけ

検討した内容は、第2期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会（審議会として実施中）に報告し、意見を勘案しながら、検討を進めますが、審議会としての位置づけではないもの（行政内部の検討会）とします。

3 開催時期及び回数等（表1 検討会スケジュール 参照）

第1回検討会を平成22年9月28日に開催しました。平成23年1月頃までに合計3回の検討会を開催します。

4 出席者（表2 検討メンバー表 参照）

第2期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会委員4人（石塚委員、大木委員、岡田委員、森本委員長）と、地域ケアプラザ職員、区社会福祉協議会職員及び市区局職員8人が検討メンバーです。

事務局として健康福祉局福祉保健課、オブザーバーとして市社会福祉協議会企画・IT担当及び区社協機能強化担当、健康福祉局高齢在宅支援課、健康福祉局地域支援課が出席しています。

5 検討内容（表3 検討予定事項と報告書の骨子案 参照）

「地域支えあい連絡会」及び「地域支えあいネットワーク」の成果と課題並びに「地域福祉保健計画」における地区別計画の策定・推進状況を踏まえ、次のねらいをもって検討します。

（1）日常生活圏域において、必要な人に的確に支援が届く仕組みをつくるために、地域ケアプラザがその機能と人材を活かして取り組む手法をまとめる

＜例＞地域支えあいネットワークと地区別計画推進の動き、所内連携（地域包括支援センター等）、地域活動交流事業の展開

（2）今後求められるネットワークのあり方を検討し、その構築に向けて、地域ケアプラザが果たすべき役割と区社協及び区役所の関わりを明確にする

＜例＞障害児・者への支援、生活困難な家庭への関わり

6 第1回検討会の議論要旨と今後の議論の方向性（詳細は<別紙>参照）

（1）ネットワークづくりとは

学識経験者である検討会メンバーからの助言をもとに、なぜネットワークが必要とされるのか、ネットワークづくりに取り組むメリットはどこにあるのか、ネットワーク構築のプロセス等、ネットワークづくりの意義・必要性・有効性について意見交換を行いました。

（2）地域ケアプラザの機能や人材を活かしたネットワークづくり

地域ケアプラザのコーディネーターである検討会メンバーから、自ら取り組んだネットワークづくりの事例について報告を受け、地域ケアプラザの機能や人材を活かすポイントについて議論しました。

また、第2回検討会以降（あるいは平成23年度の次のステップとして）議論すべきポイントをまとめました。

（3）第2回以降の検討会に向けて

地域によって取組の差が多少あったとしても、公的サービスにつながった人への支援については一定の手法が構築されています（介護保険制度によるサービス提供とその関係機関のネットワークによるケアシステムが代表例）。

公的サービス以外にも、地域主体で運営されている交流サロン等もネットワーク化が進み、公的機関の支援が必要な人を把握した場合は、適切な相手と情報共有し、つなげる必要性の共通認識は進んでいます。

これからの課題は、支援を求めて自ら手を上げられたり、他者の支援を拒んだりすることがない人を対象としてイメージした取組ではなく、公的機関が把握しづらく支援につながりにくい人の存在に目を向けた取組を進めることです。

特に、地域ケアプラザにおいては、地域包括支援センターが設置されていることから高齢者の課題は把握しやすく、また、子育て支援についても取り組みやすいと言えますが、障害者や貧困層等への支援については、区及び区社協と協働しながら、これから力を入れていくべきことという認識に立ちつつある段階と考えます。

このような観点から、第2回以降の検討会では、現時点ではいわゆる支援困難とされがちな対象層への取組方策と、それを実現するためのネットワークについて提案することを目指し、それに向けて地域ケアプラザが果たすべき役割と区社協及び区役所の関わりについて議論していきます。

<表 1 検討会スケジュール>

項目	時期	内容
第 1 回検討会	9 月 28 日	地域ケアプラザだから担えるネットワークづくり (1) ネットワークづくりとは (2) 地域ケアプラザの機能や人材を活かしたネットワークづくり
中間報告	11 月 11 日	・ 第 12 回市策定・推進委員会
第 2 回検討会	11 月 30 日 予定	これからのネットワークづくり (1) 潜在化しがちな支援が必要な人への関わりの必要性 調査からの報告 支援困難（生活困難）な家庭の姿、支援のあり方（伴走機能、地域からの支援）等 (2) 解決困難なテーマへのチャレンジ 障害児・者への支援、関係者（自立支援協議会）との連携・協力、地域から協力を得られるまでのプロセス等 ※実例紹介…城郷小机地域ケアプラザの取組 (3) 地域ケアプラザの機能や人材を活かした今後のネットワークづくり 地域ケアプラザとしてのこれからのチャレンジ 区役所・区社協が、個別対応につながるネットワークづくりをどう支援するのか (4) 区全体で共有するための仕組み（ネットワークシステム） 日常生活圏域のネットワークで明らかにされた課題を区域で共有するための取組とその必要性等
第 3 回検討会	H23. 1 月	・ 地域ケアプラザが担うネットワークづくり（報告書）の意見交換
最終報告	H23. 3 月	・ 第 13 回市策定・推進委員会

※平成 22 年度末までに、検討会報告書として「地域ケアプラザが担うネットワークづくり」の方向性を示し、その後、関係職員等の意見を広く聞き、平成 23 年度中に、地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区の業務指針を作成する予定。

<表 2 検討メンバー表>

○第 2 期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会委員（五十音順 敬称略）

	氏名	所属	分野
1	石塚 淳	横浜市桂台地域ケアプラザ 所長	地域ケアプラザ
2	大木 幸子	杏林大学保健学部 教授	学識経験者（保健）
3	岡田 朋子	田園調布学園大学人間福祉学部 講師	学識経験者（福祉）
4	森本 佳樹	立教大学コミュニティ福祉学部 教授	学識経験者（福祉）

○地域ケアプラザ職員・社協職員・市職員

	氏名	所属	分野
5	大神田 絵美	横浜市城郷小机地域ケアプラザ コーディネーター	地域活動・交流
6	藤丸 京子	横浜市矢向地域ケアプラザ コーディネーター	地域活動・交流
7	和田 朋子	横浜市富岡地域ケアプラザ コーディネーター	地域活動・交流
8	中山 麗子	横浜市下和泉地域ケアプラザ 主任ケアマネジャー	地域包括支援センター
9	池田 誠司	青葉区社会福祉協議会 事務局次長	区社協・地域福祉活動計画
10	丸山 尚子	栄区福祉保健センター福祉保健課事業企画担当 保健師	地域福祉保健計画
11	徳田 文男	健康福祉局地域福祉保健部長	
12	深川 敦子	健康福祉局地域福祉保健部福祉保健課長	

○事務局

健康福祉局地域福祉保健部福祉保健課

○オブザーバー

健康福祉局地域福祉保健部地域支援課

健康福祉局高齢健康福祉部高齢在宅支援課

市社会福祉協議会 経営企画部企画・IT等担当 / 地域活動部区社協機能強化担当

<表3 検討予定事項と報告書の骨子案>

	大項目	中項目	小項目	備考（※検討で明らかすること、メンバーに協力いただきたい内容）	
はじめに	検討会の目的				
第1章	ネットワークとは 地域福祉保健分野におけるネットワークづくり	理念		ネットワークとは（なぜネットワークが必要とされるのか、目的、ネットワークに取り組むメリット）、ネットワーク構築のプロセスなど	
		意義及び必要・有効性			
		事例を通じた分析	失敗例とその原因 機能している例とその要因		
第2章	地域ケアプラザだから担えるネットワークづくり	地域ケアプラザの機能		なぜ地域ケアプラザがネットワークに関わるのか、地域ケアプラザの強みを生かした関わりとは、地域ケアプラザ内での連携（コーディネーターと地域包括支援センター間など）、地域ケアプラザ全体として地域への関わりで大切にしていることなど	
		地域ケアプラザの人材	コーディネーター（地域活動交流） 地域包括支援センター等（4職種連携）		
			地域ケアプラザの役割		生涯学習と違いが見えにくい取組内容でも、目指すことが異なるくどのような思いやきっかけがあったのか、大切にしていること、既存の団体・ネットワークにどう関わっているのか、関係者のモチベーションを維持する工夫など
		機能と人材を活かしたネットワーク	矢向地域ケアプラザ		「矢向あいねっと」「ボランティア育成～マロニエ」（地区別の地域福祉保健計画とのつながり）
			富岡地域ケアプラザ		「支えあい連絡会とボランティア部会」
		区役所及び区社協との連携（その1）	連携の内容		●相互の役割や連携について ※区社協：地域ケアプラザにどのような支援ができるのか（コーディネーター連絡会の事務局、地区社協の支援を通じて）、地域福祉保健計画をともに進める立場としてどのような関わりができるのか ※区役所：指定管理の委託元として地域ケアプラザのあるべき姿を示すことが必要（ネットワークづくりにも区の考えを示すことがある）、地域福祉保健計画をともに進める立場としてどのような関わりができるのか
第3章	これからのネットワークづくり	解決困難な課題へのチャレンジ	地域ケアプラザの役割	どのような思いやきっかけがあったのか、大切にしていること、既存の団体・ネットワークにどう関わっているのか、関係者のモチベーションを維持する工夫など	
			城郷小机地域ケアプラザ (コラム) 調査から見えること	「障害児放課後支援事業」「精神保健サロン」・・・港北区自立支援協議会との連携 潜在化しがちな支援困難層の存在、伴走機能・地域からの支援の必要	
		区役所及び区社協との連携（その2）	連携の内容	●区社協と区役所が各々の立場として個別対応につながるネットワークをどう支援するのか（地区社協の活動、各課・担当間での連携、地域福祉保健計画（地区別チーム）とどう結びつけるのか）	
		ネットワークシステム化にむけて	区レベルで共有する仕組み	日常生活圏域のネットワークで明らかになった課題を区域で共有するための仕組み（システム）の必要性	
おわりに	検討会報告書として「地域ケアプラザが担うネットワークづくり」の方向性を示す。平成23年度中に、地域ケアプラザ・区社協・区の業務指針を作成する予定。（特に●の部分）				

地域ケアプラザが担うネットワークづくりのあり方検討会～第1回検討会の議論要旨～

1 ネットワークづくりとは

- 「地域福祉」とは「ネットワーク化された福祉」を意味する。「高齢者福祉」「児童福祉」「障害者福祉」等といった対象別の福祉と横並びのものではなく、それらが全て存在する中で、ネットワーク化を進めることである。いろいろな人が地域に生活している中で、制度の縦割りから生じる限界について、制度と制度、人と人、機関と機関等をつなげることにより解決を図っていくことが「地域福祉」の推進である。
- ネットワークは、「情報」のやりとりが行われることを通じて、お互いが理解しあうことから図られるものである。情報の流れ・質・量をしっかり意識することが重要である。
- ネットワークづくりには、戦略的な関わり（技術）が必要である。

～ネットワークづくりにおける戦略的な関わり（技術）とコーディネーターとしての関わりの視点（案）～

戦略的な関わり（技術）	コーディネーターとしての関わりの視点
①-1 課題の発見	地域活動交流、人材育成等を通じて、さらに、地域包括支援センターの事例を通して地域課題を把握する。 他事例との共通性及び地域課題の可能性をアセスメントする。課題解決に向けてネットワークづくりが必要であるかを判断する。
①-2 課題の明確化	地域ニーズを把握するために調査を行う。 日常活動から把握した情報や地域ケアプラザが持つ既存資料等を統合して、地域課題をアセスメントする。 関係者・関係機関と協働して地域課題を把握する。
② キーパーソンの発掘・関係づくりの実施	キーパーソンとなる関係者・関係機関を見出す。 キーパーソン・キーとなる機関と顔の見える関係をつくる。
③ 課題の共有	協働する関係者、関係機関と企画の段階から相談することや、顔の見える関係づくりを通して、地域課題を共有する。 会議を活用し、地域課題を共有する。 課題の資料化や関係者、機関の役割等を視覚化し、共有する。 地域ケアプラザ内の地域課題の共有と取組体制をつくる。 地域ケアプラザ以外の重要な関係者と地域課題を共有する。（前段階としては、実務者を中心としたメンバー間で共有）
④-1 ネットワークの立ち上げの契機づくり	関係者・関係機関等との地域課題の共有と課題の早期発見を連携のねらいとして意識する。 連携のターゲット（キーパーソン、中核となる組織・機関等）を見出す。 協働関係をつくる。（キーパーソンと企画の段階から相談し、関係機関等と今後の計画を検討しながら進める） 従来からの連携を基盤としてネットワークを発展させる。
④-2 ネットワークの継続・発展	地域ケアプラザの強みを活かす。 共有化や合意に向けての場やツールを活用する。 参加者の自発的な関わりを促す。 ネットワークの目標と実際の活動の整合性を確認し、目標が達成できるよう働きかける。 地域全体への発信を行う。（地域づくりの視点から他分野との交流も考える） 地域ケアプラザの役割を継続的に果たす。（組織内で共有されていくよう引継ぎをすることや、ネットワークに変化が生じた場合でもそれまでの経緯を踏まえ理解する）

- ネットワークの目的やメンバーは固定されていなくてもよいが、必要な取組がシステム化（仕組みになること）されていくことは重要である。ネットワークづくりはシステム化へのプロセスであると言える。ネットワークが広がっていくと、そこから拾い上げられてくる問題・課題も増え、取組は重層的に広がっていく。システム化されたことへの質や量の評価とあいまってネットワークのあり方も評価されていくことになる。
- ネットワーク（システム）の評価には、次の①～⑨の視点によって確認するとよいのではないだろうか（ネットワークの目的・段階によって、選択して用いるべきものもあろう）。

～ネットワーク（システム）の評価の視点（案）～

評価の視点	意味
①対象の連続性	高齢／障害／児童といったように対象者を限定せず、そこに住む人すべてを対象としている。
②空間的（場所的・場面的）な「つながり」	在宅か施設かといった二者択一的なものではなく、必要な時に最も相応しい場所で過せるように、また、必要に応じて行き来ができるような仕組みになっている。そして、その中間形態の住まい方もいろいろな段階で用意されている。
③サービスの「つながり」：サービス提供者間のネットワーク	サービスのネットワークが構築されていて、必要なサービスが組み合わせられて提供できるようになっている。
④時間的「つながり」：ケアマネジメントのプロセス	支援を要する人の発見－アセスメント－ケア計画の作成－サービスの提供－モニタリング－再評価というケアマネジメント・プロセスの整備によって、長期継続ケアを時系列的にフォローできるような申し送りができる体制が整えられており、時間的なつながりが確保されている。
⑤主体客体関係の「つながり」：受け手－仲介者－担い手	サービスの受け手と担い手が画然と分けられているのではなく、時と場合によって、受け手になったり、仲介者（コーディネーター）や担い手になったりできる仕組みがある。
⑥サービスの形態・形式の「つながり」	フォーマルなサービスとインフォーマル・サポート、営利サービスと非営利活動が連動しており、必要に応じて動員できる体制が整っている。
⑦領域間の「つながり」	狭い意味での福祉だけを対象にしているのではなく、関係諸領域（医療／保健／看護／リハ／労働／教育／建築／都市計画等）とも切れ目なくつながっている。
⑧階層（マクロ－ミクロ）の「つながり」	マクロ（政策の立案／制度の設計）レベル、メゾ（地域福祉保健計画・地域福祉活動計画の策定／当事者・地域住民・専門組織等の組織化／ケアマネジメントの実施）レベル、ミクロ（対人社会サービス／個別援助／地域福祉保健活動）レベルが、相互に連続性を保っている。
⑨方法の「つながり」	ケースワーク・グループワーク・コミュニティワークというそれぞれが独立した援助方法から、地域を基盤として個別支援を展開する、いわゆるコミュニティ・ソーシャルワークと、地域づくり（いわゆるコミュニティワーク）が同時に意識されている。

2 地域ケアプラザの機能や人材を活かしたネットワークづくり

地域ケアプラザのコーディネーターである検討会メンバーから、自ら取り組んだネットワークづくりの事例について報告を受け、地域ケアプラザの機能や人材を活かすポイントについて議論しました。

また、第2回検討会以降（あるいは平成23年度の次のステップとして）議論すべきポイントをまとめました。

議論のテーマ	第1回検討会の議論内容の振り返り	今後議論すべきポイント
なぜ地域ケアプラザがネットワークに関わるのか	<ul style="list-style-type: none"> 「市民の誰もが、地域において健康で安心した生活を営むことができるように、地域の福祉活動、保健活動等の振興を図る」という地域ケアプラザの設置目的そのものに立ち戻れば、ネットワークづくりに関わることは必然である。地域ケアプラザの仕事のしやすさに跳ね返ってくるものでもある。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケアプラザの設置目的の理解に基づく区、区社協職員による協働の姿勢のあり方 日常生活圏域におけるネットワークづくりの仕掛け人の中心を地域ケアプラザとすることへの理解の求め方（地域社会も縦割り化している側面があるため）
地域ケアプラザ内部での連携（地域包括支援センター等）	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケアプラザ内の連携を重視し、お互いの動きの把握、情報の共有を綿密に行うことから、役割分担と協働のスタイルが確立されてくる（機会をあえて持たなくても日常的に連携しているところもあれば、週1回や月1回等の所内会議を実施した方が効率的なところもある）。 年間の事業計画を立案するところから、地域ケアプラザ内で連携し、各部門が一体的に事業を推進できるようにする。 個への支援（総合相談やケアマネジメント）から共通して見えている課題、職員一人で抱えたままの課題、聞いていながらも応え切れていない要望等を職員同士で共有し、話し合いを通じて地域の課題として捉え直し、それぞれの立場から地域住民へアプローチする必要性を共通認識できていることが連携のベースである。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケアプラザの年間計画と区、区社協の年間計画とのすり合わせの必要性 地域ケアプラザ圏域の課題や取組と区域の課題や取組との関連づけ、連携の必要性

議論のテーマ	第1回検討会の議論内容の振り返り	今後議論すべきポイント
<p>地域への関わりにおいて大切にしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民同士がつながることや、つながることの意味を伝えていくことが、地域ケアプラザの使命を果たすことや、地域福祉保健計画の推進につながるということを常に意識して活動する。 ・地域ケアプラザ側で、こんな地域にしたいという思いやねらいを持つことは重要であっても、地域が主体的に取組を始めるためのプロセスにおいては、地域住民から出された言葉を使って、次の行動の提案を投げかけ、押し付けないことが重要である。 ・地域社会の中で、立場や世代を超えて意見を言い合える雰囲気をつくることが重要である。 <p>支えあいネットワークと地域福祉保健計画の関係</p> <p>【鶴見区】 支えあいネットワークと地域福祉保健計画の目的が、すべて地域ための取組（みんなが住みやすい地域をつくる）であるという点で一致することを地域ケアプラザと区が地区関係者と確認。「あいねっと推進委員会」でも、地域ケアプラザが地域課題を共有する働きかけを行っている。</p> <p>【金沢区】 支えあいネットワークと地域福祉保健計画検討委員会が存在。地区によってはメンバーが異なるところもあり、別々に開催。支えあいネットワークで明らかにされた課題は、地区の方もしくは地域ケアプラザを通じて、地域福祉保健計画検討会に報告や提案がされることもある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉保健計画の地区別計画の推進において、地域ケアプラザが果たすべき役割の明確化 ・地域福祉保健計画の地区別計画につながる地域課題の共有化に向けて、地域ケアプラザが果たす役割
<p>地域ケアプラザの強み(多職種が存在すること、貸し館機能、担い手の育成・支援等)を生かした関わり ＜地域にある他の公共施設との対比から＞</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(高齢者の施設と思われがちであるが)対象者を限らずに関わることができる。 ・ぶれることのない究極的なねらいを持って、地域住民が集まれる場を貸したり、集まってもらうように場を設定したりすることができる。 ・地域ケアプラザで相談を待つだけではなく、家庭に出向いた個への支援や、地域の別会場に出向いた講座等を行うことを通じたニーズ把握の機会がある。いか様にも理由付けをして、地域の関係団体と接点を持ち、対話することができる。 ・小さいエリアの地域に関する情報をよく把握し、理解することができる。(個別支援事例、町内会の会議、アンケート調査等いろいろな機会から情報が把握できる) ・福祉的なニーズを抱える人々(受け手)を把握する機能を持ちつつ、ボランティア活動の担い手の育成を行うことで、受け手と担い手のマッチングが行いやすい。 ・長い視点で地域を見ることが可能。同様に、人材も長期的に関わることで固定化しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケアプラザ、区、区社協の強みと弱みを意識しあった三者連携のあり方の再構築(コーディネーター連絡会や所長会の事務局機能、地域ケアプラザの運営・管理を委託する立場としての区の役割等を含む) ・人材育成のあり方

＜横浜市矢向地域ケアプラザ（鶴見区）＞の取組報告より

- 地域福祉保健計画地区別計画を推進するための「矢向あいねっと（※）推進委員会」。町内会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員、保健活動推進員、老人クラブ等のさまざまな団体が参加。基本理念「健康で住みよい福祉のまちに！」のもとに、「住民同士のつながり」「情報の共有」「交流の場づくり」「子育て環境の充実」「健康づくり」に取り組む。
- 地域ケアプラザが実施したことは、「団体が地域福祉保健計画に参加することの意味づけ」「団体間の調整」「場の設定」「場の設定後に何を一緒に検討」「新たな活動団体づくり」「あいねっとへの新規参加団体を増やす」「世代や立場を超えて物が言いやすい雰囲気づくり」。
- 地域ケアプラザのスローガンは「つながりを大切に」。“つながりを大切にしてお互いを気遣うことこそが「あいねっと」の推進につながる”と地域住民に説明。
- 地域ケアプラザは、場を提供したり設定したりすることを通じて、地域住民のつながりをつくるための活動をしている。
（※）「あいねっと」は鶴見区地域福祉保健計画の愛称

＜横浜市富岡地域ケアプラザ（金沢区）＞の取組報告より

- ボランティアグループとの話し合いから、ボランティアの担い手について、高齢化、絶対数の不足、リーダー格となる人の不足という共通の課題を捉えていた。
- 地域住民との会議で課題を共有しても、課題解決に取り組む主体のあいまいさを感じていた。課題を話し合うメンバーによる会議とは別に、課題解決に具体的に取り組むメンバーによる会議を設定した。双方がキャッチボールしながら進めることで、具体的な活動につながりやすくなった（高齢者が集えるサロンの運営、ボランティアグループの発足等の成果に結びついた）。
- 地域ケアプラザが実施したことは、ボランティアグループや話し合いに参加している地域住民から出された意見に対して、こういう取組をしてはどうかと投げかけること。地域ケアプラザとしてこういうことをやってほしいという思いはあっても、それをおしつけるのではなく、「地域住民から出された言葉」を使って、次の行動の提案を必要に応じて投げかけることに努めた。

横浜市社会福祉協議会 第4次地域福祉活動計画 リーディング事業進捗報告

I. 地区ボランティアセンターモデル設置事業	
1. 目標 【地区ボランティアセンター(拠点型)設置・運営支援】 区社協・地区社協との協働により、地域における課題把握・コーディネート・解決機能の強化と区ボランティアターによる地区ボランティアセンター支援のしくみづくりを行う。	
2. 進捗状況 ①年度の目標4カ所に対して1カ所開設(舞岡地区) ②舞岡地区は9月に開所。現在1カ所開設に向けて準備中、1ヶ所引き合いあり。 ★開所後半月で、来訪者(地域住民が中心)が105名。神奈川新聞・タウンニュース、ケーブルテレビ等で紹介。地域の住民が気軽に立ち寄れる拠点として機能している。	3. 課題と今後の取組み ①準備中の地区は年度内の開設を見込むが、残り2カ所の目途が立っていない。(拠点の確保が高いハードルとなっている) ②引き続き区社協、地区社協に応募を働きかけ、公共施設等の活用についても検討。併せて進行中モデル地区の検証の項目やポイントを整理する。
II. 町内会単位の見守り・たすけあい活動モデル実施事業	
1. 目標 【住民の生活に、より身近な圏域における「ささえあい」の体制づくりを支援】 町内会単位による見守り、助け合い活動をモデル実施し、活動が効果的に機能する支援体制づくりを区社協・地域関係者等との協働により実施。	
2. 進捗状況 ①モデル事業としての取組内容の条件を整備し、要綱を策定。 ②地区社協研修と合同で周知啓発イベント(12月)を行い、モデル地区を募集する。 ③区社協、地域ケアプラザ等に事業内容を周知。 ★事業の定義を定め要綱を作成したことで周知活動を始めることができた。さらに12月の周知イベントを行うことで、当該事業を広く周知できると見込んでいる。	3. 課題と今後の取組み ①モデル地区の選定は、事業内容の幅広い周知・理解の上で進めることとする。また周知から応募締切までの期間を十分に確保するため12月にイベント(周知)を実施し、1月中旬にモデル地区の選定を行う予定
III. 企業の地域貢献活動支援	
1. 目標 【企業や商店における地域貢献活動の支援に向けた環境整備を区社協等との協働により進める】 先駆的事例やノウハウの提供等を継続的に行い、区レベルにおける「支援体制の構築」を進め、地域と地元企業や商店との「顔の見える関係づくり」を支援する。	
2. 進捗状況 A 企業の地域貢献活動支援助成事業の実施(3区のうち2区助成決定助成) (鶴見)ふれあい運動会を通して企業と地域の関係構築が進み障害への理解が深まる。 (西)企業向け区社協PRパンフレット作成を目標化、区社協の相談調整機能の強化を支援。 B 企業の地域貢献活動支援プログラム集の作成 ・企業への相談対応ツールとしての資料の作成に取り組んだ。(基盤づくりとして) ★企業相談に応じる中で、地域の清掃活動や募金活動等企业活動の一部を把握できた。 C 福祉協力店のモデル展開 ・類似事業を計画している区の状況確認を実施した。	3. 課題と今後の取組み A 企業の地域貢献活動支援助成事業の実施(区社協向け 3区助成) ①来年度に向け助成区以外の区社協の取組状況等をヒアリングし、助成区を調整する。 ②年度末研修で助成区より報告を受け、進捗状況確認と研修内容の打ち合わせ実施。 B 企業の地域貢献活動支援プログラム集の作成 ・企業の地域貢献活動に対するニーズや現状を把握し、プロジェクトメンバーの調整・決定を行う。 C 福祉協力店のモデル展開(下半期以降の取組み) ・市内類似事業や他都市同事業の情報収集と整理、次年度に向け方向性をまとめる。

★事業による成果や効果

民家を改装して18日にオープンする「南舞岡ボランティアセンター」
三戸塚区



高齢者の暮らし支援

ボランティアセンター「まきようオープン」

戸塚

高齢者の暮らしを支えることを目的とした「南舞岡ボランティアセンター」が18日、横浜市戸塚区南舞岡3丁目の木造2階建ての民家を改装してオープンする。逐の草むしりや籃球の取り壊えなど、日常の小さな困り事を解決する人材を派遣する。

(武田 晃裕)

市や市社会福祉協議会はボランティアセンターを市内4カ所に整備する計画だが、実現は今回が初めて。舞岡地区社会福祉協議会が運営するセンターに常駐するスタッフが電話などで依頼を受け、地区の民生委員やボランティアの中から条件の合う人を派遣する。利用は無料で、高齢者に限らず、妊婦らからの派遣要請も受け付ける。

今年初めごろから空き家となっていた民家の所有者が趣旨に賛同し、無償で開放した。改装された1階部分(約70平方メートル)は、住民が集える交流スペースとしても活用できる。当面の運営は補助金に頼るが、今後は自主的に運営費を賄える

情報は報道部

事業の展開を目指す。

南舞岡地区の高齢化率は22%へ2009年の月現在で市の平均より高い。センター長の野口穂さん(77)は「元気なお年寄り」と、介護保険を利用して高齢者のすき間を埋めるようなサービスを提供していきたい」と話している。

開館は月、水、金、土曜の週4日で、午前9時半～午後3時半。利用申し込みは同センター電話045(822)3005。

平成22年度横浜市地域福祉活動計画

「町内会単位の見守り・たすけあい活動モデル実施」啓発事業

「ご近所つきあい・たすけあい～私たちにできること～」

平成22年度
地区社協研修共催

主催：横浜市社会福祉協議会
共催：18区社会福祉協議会
横浜市健康福祉局(予定)

横浜市社会福祉協議会では、第4次横浜市地域福祉活動計画の重点取組の一つとして「町内会単位の見守り・たすけあい活動モデル実施」を計画しています。
この啓発事業は、“住民の生活に身近な地域”で進められている実際の活動事例の紹介を通じて、「ご近所のできること、できそうなこと」を一緒に考えていこうという趣旨で、地区社協の研修と合同企画にて実施します。

日時：平成22年12月6日(月) 13:00～16:00
会場：新都市ホール 横浜市西区高島2-18-1(そごう)9F
対象：一般市民の方、自治会・町内会関係者、地区社協関係者、市・区社協職員、地域ケアプラザ・区役所職員等
申込：予約不要。直接会場へお越しください

時間	内容
12:30～	開場・受付開始
13:00～	<ul style="list-style-type: none"> ○開会挨拶・趣旨説明 ○リーディング事業・横浜市地域福祉活動計画 説明 ○事例紹介及びパネルディスカッション 事例：細谷戸地区社会福祉協議会 (瀬谷区) 名瀬地区 鷹の台町内会 (戸塚区) 金沢東部地区 さくら茶屋にししば (金沢区) コーディネーター： 木原 孝久 氏(住民流福祉総合研究所 代表) ○質疑応答・まとめ ※途中休憩をはさみます。
16:00	終了



<お問合せ>

横浜市社協施設管理担当 関野・高根澤 TEL201-2053 / FAX201-1661

横浜市・区 地域福祉保健計画 ニュース 第9号

平成22年9月 (H22年度 No.2)

市社協・区社協の動きについて紹介します！

2期恒 ニュース
イメージキャラクター「ニッキーくん」です

第2期横浜市・区地域福祉保健計画の両輪である「第4次横浜市地域福祉活動計画」や市社協・区社協の動きなど“なかなか見えてこないけど気になる” そんな活動を取りあげました。



第4次横浜市地域福祉活動計画 リーディング事業 が動き出しました！ (横浜市社会福祉協議会)



第4次横浜市地域福祉活動計画「わたしたちに 今 できること」では、重点計画の3つの柱にあわせ、市社協アクションプランに3つのリーディング事業を位置付けて取り組んでいます。計画の詳細につきましては、市社協ホームページをご覧ください。

(<http://www.yokohamashakyo.jp/sisyakyo/s-6-2.html>)

◆地区ボランティアセンターモデル設置 <重点計画1 「つながり」を大切にする地域をつくる>

本事業は身近な地域で住民自らが生活課題を把握し、その解決へ向けた取り組みを主体的に進めることを目的として、地域団体がその拠点となる地区ボランティアセンター（地区ボラセン）を開設するものです。

市域で4地区（区）を予定しており、主な市・区社協の支援として

①運営委員会などへの参画 ②広報・PR支援 ③開設運営費助成（運営費上限100万円×3年、立ち上げ資金上限50万円）等を行います。

8月末現在、開設が決定しているのは戸塚区舞岡地区の1か所。地域ケアプラザから距離がある活動拠点が少ない地域で、空き家を活用して開設することとなりました。9月17日のオープンに向け、コーディネーターの研修を実施するなど準備を進めています。

その他の3地区は調整中です。「ぜひこの地区に！」という声がありましたら、横浜市社協（TEL201-2089 kushakyo@yokohamashakyo.jp）まで情報提供をお願いいたします。



舞岡地区ボラセンの開設予定地

◆町内会単位の見守り・たすけあい活動モデル実施 <重点計画2 情報が、支援が届くしくみをつくる>

この事業は、高齢者等の孤立の課題を解消するために、町内会単位（班単位）という生活により身近な地域で“見守り”“たすけあい”の体制づくりを行うものです。市域で3地域のモデル実施を予定しており、日常的な見守りが機能する体制づくりを目指します。22年度は事業の周知を行い、モデル地区の選定を行います。

◆企業の地域貢献活動支援 <重点計画3 一人ひとりの参加で市民活動の輪を広げる>

この事業は、これまで地域との関わりが少なかった“商店・企業”への福祉啓発を進め、地域団体との連携強化を目指すものです。

事業としては①区社協への助成、②企業の地域貢献活動支援プログラム集の作成、③福祉協力店(※)のモデル展開の三つの切り口で実施を予定しており、22年度は①、②を中心に進めます。

区社協への助成については鶴見区社協（企業の協力により障害児者の理解を図るイベント「ふれあい運動会」の実施）と、西区社協（企業向けPRパンフレットの作成）に決定しています。

そして、企業の地域貢献活動支援プログラム集の作成に向けたプロジェクトの立ち上げ準備を行います。

※洋式・車いすトイレの表示、手話・点字、作業所への仕事の発注、福祉情報誌等のラックの設置などに部分的にも対応し、高齢者や障害者など誰にもやさしいお店をイメージした呼称。

区社協はこんな取り組みをしています！ (第45回横浜市保健・医療・福祉研究発表会より)

中区社協 「おふくろさん」の取り組み

中区では、区役所・区社協・民生委員児童委員・地区社協等が集まり、「ひとり暮らし高齢者等を地域で一人も見逃さない取組」について検討をすすめてきました。検討の結果、みまもりあんしんグッズ「おふくろさん」を5,000セット作成し、対象となる世帯に配布しています。

作成にあたっては、日赤神奈川県支部や共同募金会中区支会の協力を得たため、中区全域で展開することができました。

また、地区社協助成金を活用して、各地区で必要と考えられる追加グッズを配布していきます。

区全体の取り組みの中で、区社協としては、把握している団体(日赤や共同募金)の活用や、助成金を地域住民へ見えるように活用する工夫を行っています。



おふくろさん 基本セット
(巾着袋、懐中電灯、笛、
あんしんカード、レジャーシート)



おふくろさんについて発表する
中区社協島本事務局長・中区福祉保健課福士さん
(9月2日情文ホールにて)

神奈川区社協 地区社協での実践

神奈川区では、地域福祉保健計画を理念計画、地域福祉活動計画を担い手レベルの行動計画と位置付けています。さらに地区社協活動計画を地区レベルの住民主体の行動計画としており、2地区(子安通一丁目地区、大口・七島地区)をモデルとして計画を策定しています。

策定にあたっては、活動計画を自分たちの計画としてとらえるために、スケジュールや計画策定の方法についても地区社協が考えるということを大事に、話し合いを重ねています。

大口・七島地区では、地区社協役員だけではなく地域の声を聞くために、アンケート調査(世帯用・小学生用)も実施しています。その調査結果から、地域の課題や様々な活動がなかなか浸透していないことがわかりました。結果をもとに、防災・世代間交流・高齢者支援のテーマ別会合を開催し、役員以外の方も口コミで多数参加されました。



本年3月には計画策定のお披露目を開催し、120名が参加され、今後の活動につながっています。

大口・七島地区社協について
発表する神奈川区社協梅木職員
(9月2日情文ホールにて)

幅広い人材を発掘・育成するためのヒント集を作成します！

～健康福祉局・市社協～

◆ ヒント集の発行

全市(全国)的な課題である、地域福祉保健活動の担い手の発掘、育成に向けた取組を推進していくために、今年度健康福祉局では、市計画推進の柱3「幅広い市民参加により地域福祉保健の取組を広げる」について、市計画策定・推進委員会の分科会を設置し検討しております。様々な事例を収集・検証し、「幅広い人材を発掘・育成するための様々な具体的な手法(ヒント)」を抽出し取りまとめ、ヒント集を作成します。(平成23年3月予定)

◆ ヒント集の活用

ヒント集を、地域ケアプラザ、社会福祉協議会、区役所、市民活動支援センター等関係機関及び地域福祉保健活動者等に提供するとともに、実際の活用に結び付けてもらうために、提供した機関、施設等の関係者と地域福祉保健活動者を対象に、研修会等の開催を予定しています(平成23年度予定)。

・・・編集・発行・・・



横浜市健康福祉局福祉保健課 TEL(671)3567 FAX(664)3622 kf-chifukukeikaku@city.yokohama.jp
横浜市社会福祉協議会企画・IT等担当 TEL(201)2090 FAX(201)8385 kikaku@yokohamashakyo.jp

お悩み解決講座!

「一緒に活動してくれる新しい仲間が欲しい!」

「安定した財源で不安なく活動を続けたい!」・・・

更なる活動の
発展を目指す
あなたへ!

安心して地域活動を続けるための一案として、地域のニーズや課題を“ビジネス”の手法を取り入れて解決する「コミュニティビジネス」の考え方について、ご紹介します!

今回の講座では、「コミュニティビジネスって何?」、「今の自分たちの活動にどう活かせるの?」という基礎的なお話を中心に、地域活動には欠かせない

ヒト(人材)・シキン(財源)・ネットワーク(地域でのつながり)

の輪を広げていく“3つの工夫”について、実践者のお話を通じて共に考えます。

◆対象 地域で福祉活動を行っている団体・活動者の方

(ボランティア団体、地区社会福祉協議会、NPO関係者など)
地域ケアプラザ職員、市・区社協職員、行政職員 等

◆参加費 無料(事前のお申込みが必要です。詳細は裏面参照)

◆申込方法 電話、FAX、メールにて 横浜市健康福祉局福祉保健課へ

(Tel:045-671-3567 Fax:045-664-3622 E-mail

kf-chifukukeikaku@city.yokohama.jp

)

◆締切 11月26日(金)まで

◆概要 (1日目、2日目ともに、先着250名です。)

	日時・場所	内容
第1日目	平成22年 11月30日 (火) 10:00-12:00 横浜市 健康福祉 総合センター 4Fホール 【 地図裏面 】	講演 地域活動が更に輝く「3つの工夫」 (株)イータウン 齊藤 保 氏 カフェサロン、地域交流イベント、地域情報誌発行等を通して、人と人のつながりや地域づくりを行っている港南台タウンカフェ。 代表者である(株)イータウンの齊藤 保氏から、地域のネットワークづくり・自立のヒント・活動を推進していくための工夫等をわかりやすくお話しいただきます。 ◆まちづくり功労者国土交通大臣表彰 受賞(2010) ◆ソーシャルビジネス55選(2009)

地域活動が更に輝く

『3つの工夫』

講座のお知らせ

地域活動に活かす「コミュニティビジネス」の考え方と手法あれこれ

第2日目	平成22年 12月10日 (金) 10:00-12:00	【第1部】 事例発表 下和泉住宅自治会(泉区)の取組 下和泉住宅自治会長 佐久間 幹夫 氏 泉区下和泉住宅自治会は、まちの課題抽出、解決の計画、実行、評価等の一連の流れを民主的に行い、大部分の財源や人材を自分たちで確保し、失われた交通網を再整備してきました。 これまでの経緯と、活動の自主運営のヒント等について、お話いただきます。
	横浜関内ホール 小ホール 【地図裏面】	【第2部】 パネルディスカッション 「輪・和を広げる、その一步」 パネリスト: 佐久間幹夫氏(下和泉住宅自治会) 齊藤保氏(株式会社イータウン) 吉原明香氏(市民セクターよこはま)

◆主催 横浜市健康福祉局 横浜市社会福祉協議会

 **FAX 045-664-3622**

健康福祉局 福祉保健課 担当: 佐藤 行

※E-mail の場合は kf-chifukukeikaku@city.yokohama.jp までお願いします。

《講座 地域活動が更に輝く「3つの工夫」参加申込書》

- ★講座は2日間の連続講座ですが、1日のみの参加も可能です。
- ★出席を希望される方に○をつけ、お名前等の記入をお願いします。

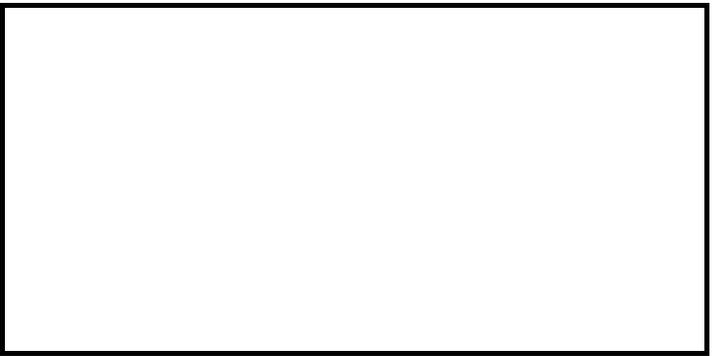
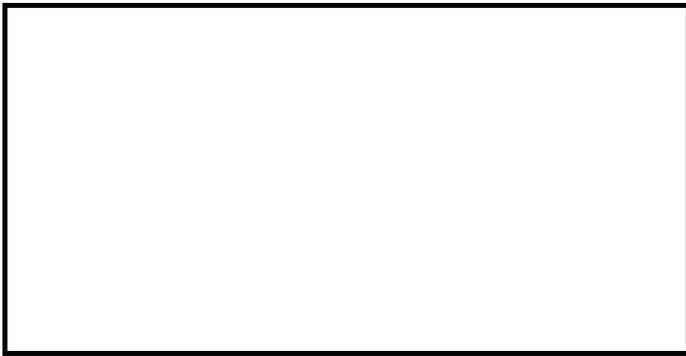
第1日目に 出席 ○⇒		お名前(2名まで記入可)		連絡先(お電話番号)
【日時】 平成22年11月30日(火) 【場所】 健康福祉総合センター		所属 (該当に○)	ボランティア団体・地区社会福祉協議会・NPO 団体・ 地域ケアプラザ・(市・区)社会福祉協議会・行政・ その他()	
		団体名		

第2日目に 出席 ○⇒		お名前(2名まで記入可)		連絡先(お電話番号)
【日時】 平成22年12月10日(金) 【場所】 横浜関内ホール		所属 (該当に○)	ボランティア団体・地区社会福祉協議会・NPO 団体・ 地域ケアプラザ・(市・区)社会福祉協議会・行政・ その他()	
		団体名		

■ここでご記入いただく情報は、講座参加者台帳の作成・講座講師への情報提供など本講座事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。

★活動を通じた課題や聞きたいこと等について、ご記入ください。(別紙可)

活動を通して最近特に気になっている課題	講座で聞きたいこと(課題解決に向けた具体的なヒント等)
---------------------	-----------------------------



《会場案内》

【第1日目】

横浜市健康福祉総合センター 4階ホール
(横浜市中区桜木町1-1)



【第2日目】

関内ホール 小ホール
(横浜市中区住吉町4-42-1)

※正面入口から
お入りください!

